



日本水上スキー・ウエイクボード連盟
国内競技規則 ver1 2023

目次

※ ルールブック中で欠番により番号が飛んでいる箇所があります。これは IWWF のルールブックの番号に合わせたためですのでご注意ください。

※ 2023 年改訂箇所は赤字で示しています。

規則 1. 総則 (IWWF Rule 1)	2
規則 2. 競技会 (IWWF Rule 2)	3
規則 3. 競技役員 (IWWF Rule 3)	4
規則 4. 安全 (IWWF Rule 4)	5
規則 5. ボート、スキー、ロープ (IWWF Rule 5)	6
規則 6. ボートの速度と許容範囲 (IWWF Rule 6)	16
規則 7. 定義 (IWWF Rule 7)	17
規則 8. スラローム (IWWF Rule 8)	18
規則 9. トリック (IWWF Rule 9)	30
規則 10. ジャンプ (IWWF Rule 10)	42
規則 12. 再走 (IWWF Rule 12)	55
規則 13. 抗議とビデオチャレンジ (IWWF Rule 13)	56
規則 14. 競技会 (IWWF Rule 14)	58
規則 15. 競技部門団体戦.....	59
規則 16. 大会参加要項	59
規則 17. 得点の算出.....	61
規則 18. 日本記録及び公認大会要件 (IWWF Rule 23 を参照して記載)	63
規則 19. ルール委員会および競技役員資格	65
参照資料	67



第1章 一般規則

規則 1. 総則 (IWWF Rule 1)

1.01：規則の適用

ここに定める諸規則は公認された全ての大会に適用されるものとする。全日本選手権大会に関しては、ルール委員会が別に定める以外、これらの諸規則からのいかなる逸脱も禁止する。

1.02：規則の例外

規則の遵守が不可能な場合、チーフジャッジは、ジャッジの過半数の承認を得て、必要な改訂を行い、各選手にこの事を通知し、ルール委員会に報告するものとする。規則が明確ありで実現可能な場合、ジャッジの投票による改訂を行うことは禁止する。

1.03：規則の解釈

規則の解釈に問題が生じた時は、IWWF 競技規則に従う。可能な場合はルール委員会に判断を委ねることとする。ルール委員会による解釈は、最終的なものとみなす。それが不可能な場合は、ジャッジの過半数の投票によって解釈を決めるものとし、チーフジャッジはこの結果をルール委員会に報告しなければならない。

1.04：規則の改訂

規則は、2年に1度、またはルール委員会に勧告があった時に改訂される。これらの改訂は、加盟各連盟へ通知されてから30日後に発効するものとする。

規則の新版が発効されるまでは、ルール委員会による改訂前の規則が有効である。

1.05：ビブスの着用

選手は競技中に大会が用意したビブスを着用することを推奨する。

1.06：ドーピング検査

すべての選手は日本水上スキー・ウエイクボード連盟のドーピング委員の指示に従うことに同意するものとする。

1.07：品行

大会開催地の内外、大会期間中またはその前後にかかわらず、選手または大会役員においてその品行がスポーツマンらしくないと見なされた場合、または日本水上スキー・ウエイクボード連盟の信用を傷つける恐れがある場合、当該選手または大会役員は、登録されたすべてのジャッジの3分の2の投票によって、大会参加の資格を失うこととする。該当者には、資格の失効の決定が下される前に申し開きをする機会が与えられる。スポーツマンらしくない行動が見つかった場合は、チーフジャッジはこの結果をルール委員会に報告しなければならない。

1.08：安全でない選手の失格

セーフティディレクターおよびジャッジの多数の意見で、選手本人または他の選手にとって危険である場合、選手は競技を続けることを許可されない。大会開催中、セーフティディレクターはいつでも、チーフジャッジに安全確認のために競技を中止するよう要求することができる。可能な場合はいつでも医師の助言を受けるべきである。

1.09 : 許容範囲

すべての許容範囲は人為的ミスを許容するためのものであり、選手のパフォーマンスを向上させるためにジャッジが意図的に許容範囲を使用することはできない。全ての許容範囲は可能な限り正値に近づけるようにすることがジャッジの責任である。

1.11 : 選手間の協議中の報告義務

選手はお互いに、ルールが守られていない、または遵守されていないと思われる場合は、競技中にチーフジャッジに報告する義務がある。大会中に大会役員によって当該問題は対処される。

規則 2. 競技会 (IWWF Rule 2)

2.01 : 競技種目

競技会の競技種目は、スラローム、トリック、ジャンプ、そしてオーバーオールである。公認大会に組み入れる種目は、加盟各連盟によって決定され、大会実施要項に記載されるものとする。全日本選手権大会については (14.01) を参照。

2.03 : 年齢区分

各競技種目は、年齢及び男子／女子の部門に分かれる。出場資格がある選手は自分の年齢区分以下のいずれか一つに出場することができる。(例：76歳の選手は、21+、35+、45+、55+、65+、70+、75+のいずれかの年齢区分で出場できる。) 複数の年齢区分の出場資格がある選手はいずれか1つにだけ出場でき、競技会を通じて全ての競技において同じ年齢区分に出場しなければならない。ただし、オープンクラスへの出場はできる。

年齢別クラス	競技会前年 12 月 31 日での年齢	年齢別クラス	競技会前年 12 月 31 日での年齢
オープン	年齢制限なし	45+	45 歳以上
Under 10	9 歳以下	55+	55 歳以上
Under 14	13 歳以下	65+	65 歳以上
Under 17	16 歳以下	70+	70 歳以上
Under 21	20 歳以下	75+	75 歳以上
21+	21 歳以上	80+	80 歳以上
35+	35 歳以上	85+	85 歳以上

2.04 : 大会開催地の管理

競技会のための設営が始まると、競技会が完了するまで、大会開催地の使用権限はチーフジャッジの下で管理される。

規則 3. 競技役員 (IWWF Rule 3)

3.01 : ジャッジの配置

ジャッジは完全に独立した意見を確保するものとする。

3.02 : 競技役員 の 役 職

チーフジャッジ	大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、登録されているファーストクラスジャッジの中からチーフジャッジを指名する。 チーフジャッジは、登録ジャッジの中から、できる限り、地区別、団体別にジャッジを選び、その中からアシスタントチーフジャッジを指名することができる。 チーフジャッジは全ての競技運営および審判作業を監督し、上記作業の最終的責任を負うものとする。
ドライバー	大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、登録されているドライバーの中からできる限り、地区別、団体別にドライバーを指名する。
スコアラー	大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、登録されているジャッジの中からスコアラーを指名する。
ホモロゲーター	大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、登録されているジャッジの中から、ホモロゲーターを指名する。ホモロゲーターは、設営、競技施設の計測を監督し、その作業の最終的責任を負うものとする。
セーフティーディレクター	大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、選手や競技運営の安全に関し、それを熟知した者をセーフティーディレクターに指名する。(4.01) も参照のこと。
セカンダリポジションズ	ジャッジの資格を持つ者、または必要な経験を有する者の中から、チーフジャッジが選出する。(例:ビデオオペレーター、救助艇ドライバー、スターティングドック役員等)
その他の競技役員	補助的役員は、資格を有する競技役員、または、大会業務の訓練を受けたいと願う有志者の中から、チーフジャッジが選任する。

3.04 : ジャッジの利益相反

全ての公認大会では、規則に従って競技会を実行できない場合（つまり、利益相反なしに適切な資格のあるジャッジがない場合）を除いて、利益相反は認められない。この場合、少なくとも登録されたすべてのジャッジの過半数は利益相反とならないように配置しなければならない。

任命されたイベントジャッジは、競技種目において選手と利益相反を生じてはならない。利益相反が存在する場合、その影響を受けた規則は無効とする。

利益相反の定義：

- a) 競技種目のイベントジャッジは、その競技種目に出場する選手に関して利益相反があってはならない。このジャッジには、ボートのドライバー、ジャッジ、スコアラー、およびすべてのセカンダリポジションが含まれる。

次の場合、利益相反は存在すると見なされる：

- a) 選手の直系の家族。すなわち選手の直系の子孫と祖先、兄弟、姉妹、および配偶者のいずれかである。
- b) 独立性が欠如しているように思われる立場にある者。これらの立場の判断は、イベントジャッジに関してはチーフジャッジによって決定され、チーフジャッジとそれ以外の登録されたジャッジに関しては任命された別のジャッジによって決定される。

3.05 : ジャッジの投票

特に明記されていない限り、任命されたジャッジまたは競技種目のジャッジの投票は、投票するジャッジの過半数によって決定されるものとする。同数の場合は、チーフジャッジが同点決勝票を投じる。す

すべての問題は、次の選手の競技開始前に解決する必要がある。

規則 4. 安全 (IWWF Rule 4)

4.01 : セーフティディレクター

セーフティディレクターは、競技会のすべての機器、設備、および操作の安全条件に責任を負うものとするが、チーフジャッジによって承認された特定の権限を助手に委任する事ができる。セーフティディレクターには、状況が危険であると判断した場合、競技の中止を含め、必要なあらゆる行動をとる権限がある。ただし、チーフジャッジは自身の責任において、セーフティディレクター行動または決定を覆すことができる。全日本選手権大会ではセーフティディレクターを配置し、医療および安全の手配を競技会の規模や開催地に応じて適切に行われるものとする。

4.02 : 競技の中止

セーフティディレクターが何らかの理由で競技を中止した場合、中断されている間は、失格期間 [\(8.04\)](#)、[\(9.05\)](#)、[\(10.04\)](#) は適用されないものとする。セーフティディレクターは、競技エリアのできるだけ近くに留まる必要がある。

4.03 : ライフジャケット

各選手の責任において以下の規格を満たすライフジャケットを着用する。

ライフジャケットは、滑らかで柔らかく、転倒時に怪我をする可能性のある付属品や素材がついていないこと。激しく転倒しても緩んだり破損したりしないこと。膨張式の装具ではなく、選手を浮かせなければならぬ。肋骨や内臓への衝撃による損傷から適切に保護するものであること。通常のウェットスーツだけでは、この点で適切な保護をしているとは見なされない。スラローム競技とジャンプ競技で着用しなければならない。トリック競技では選手が着用を選択できる。

4.04 : セーフティチェック

セーフティディレクターは、選手が使用する道具が安全な規格を満たしているかどうかを判断する。

4.05 : 救助艇

すべての競技で救助艇を使用するものとする。推奨される配置は次のとおり。

スラローム競技： 第2スキヤーブイと第5スキヤーブイの間でコースの外側

ジャンプ競技： ジャンプ台の反対側、ジャンプコースブイの外側で選手の着水予想地点

トリック競技： 選手が通過するコースのブイの外側

ただし、特定のサイトでは、セーフティディレクターの承認を得て、IWWFの安全マニュアルに従って、救助隊が陸上から活動する事ができる。

4.06 : 救助艇の救助員とドライバー

救助艇には、すべての公開練習および競技を熟知している経験豊富なドライバー及び救助員を置くこと。救助員は、応急処置、緊急蘇生法、水救急法のトレーニングを受けていることが望ましい。救助員は常にライフジャケットを着用し、選手が転倒をした場合には水に飛び込んで選手を救助すること。負傷した選手が援助なしで救助艇に登ることができない場合、選手は適切なボードまたはストレッチャーで水面から持ち上げられる。けがをした選手を救助艇の側面から持ち上げてはならない。

4.07 : 救助のための曳航艇の使用

適切な救助艇がなく、救助チームが岸から救助に向かえない場合、負傷した選手を救助するため、曳航艇を使用することができる。この場合、ドライバーやジャッジに加えて、競技を熟知した救助員が搭乗していなければならない。

この救助員は、応急処置、緊急蘇生法、水救急法のトレーニングを受けていることが望ましい。さらに、曳航艇にはフローティングストレッチャー（膨脹式も可能）とカラー（頸椎固定のための装具）を装備していることが望ましい。

4.08：医療体制

セーフティディレクターは、大会開催中、医師または看護師を常駐させるか、開催地周辺の医療機関に連絡を取っておくこと。脳しんとうなどの状況については特に注意すること。

4.09：ヘルメット

選手はジャンプ競技で適切なヘルメットを着用しなければならない。

規則 5. ボート、スキー、ロープ (IWWF Rule 5)

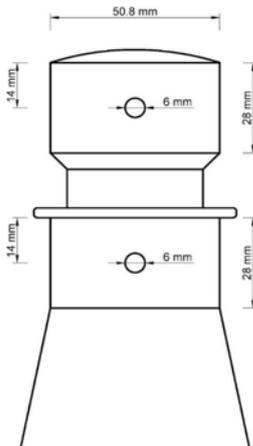
曳航艇の規格については、IWWF の公式曳航艇ポリシーを参照すること。

公認大会においては、日本水上スキー・ウェイクボード連盟が正式に承認したボートのみが使用される。

5.01：曳航艇

- a) 曳航艇は、競技中、選手を曳航しながら、必要なボート速度を維持するために必要な性能を備えていなければならない。
- b) 全長は約 5 メートルとする。6.5 メートルを超えてはならない。幅は 1.80 メートル以上、2.50 メートル以下でなければならない。
- c) 曳航艇は、曳航艇の中心線にパイロンを装備するものとする。曳航艇が静止しており乗員がいない状態で、パイロン高さは水面から 65cm 以上 120cm 以下とする。船尾から左右に 70 度の範囲で 600kg の最小荷重に耐えるように設計された構造でなければならない。パイロンは、トリックリリース機構を取り付けられるように設計されなければならない。この取り付け領域は、ロープの取り付け位置の上下を含め、エンジンフードハウジングからのロープやトリックリリースメカニズムのクリアランスを確保するために必要に応じて配置することを推奨する。トリックリリース機構を取り付けるためのこの領域は、直径 50.8mm (+0.00mm、-0.25mm)、最小高さ 28mm の円筒形でなければならない。

パイロンの規格図面：上記の寸法を示す。



- d) インボード、インボード/アウトボード、またはアウトボードのいずれも使用できる。
- e) ジャンプ競技とスラローム競技の場合、選手は同じ競技内で同一の曳航艇を使用しなければならない。競技の各ラウンドで異なる曳航艇を使用できるが、1つのラウンド内で異なる曳航艇を使用することはできない。トリック競技の場合、選手はジャッジにより選ばれた複数のタイプのボートのいずれかを選択することができる。チーフジャッジにより、ドライバーと曳航艇の役員は2つのチームを作りトリック競技イベントに割り当てられる場合がある。ドライバーは、競技時間が長くなると必要と判断された場合、チーフジャッジによって変更される場合がある。チーフジャッジは、同一型の曳航艇を交互に使用して、時間のロスをなくし、競技の進行を早めることができる。

5.02 : スピードコントロール

全日本選手権大会においてはスピードコントロールを使用しなければならない。他の公認大会においてはスピードコントロールを使用することが望ましい。スピードコントロールのバージョンは、全日本選手権大会の60日前までに発表されなければならない。バージョンは世界的に有効なものでなければならない。選手権大会の終了まで変更はできない。スピードコントロールを使用する場合、スピードコントロールの製造元、形式、ソフトウェアバージョンは大会実施要項に記載されるものとする。また大会終了後、スピードコントロールを使用したことを公認競技会報告書にて日本水上スキー・ウエイクボード連盟に報告しなければならない。

重要なポイント：

- a) スピードコントロールが故障し、代替機種、代替曳航艇がなく、かつ迅速に修理が行えない場合のみ、マニュアルドライビングにて競技を続行することができる。その場合、大会終了後、公認競技会報告書でマニュアルドライビングにて運営したことを日本水上スキー・ウエイクボード連盟に報告しなければならない。スピードコントロールを、ドライバーまたはボードジャッジが誤って操作した場合、またはスピードコントロールが停止、故障、不調などで正常に作動しなかった場合は、強制再走が行われ、再走分を採点し得点を更新できる。
- b) スピードコントロールにおける特定の速度ステップの設定数を微調整して、ボードジャッジの制御監視下で、パスごとの風などの状態を補償する。
- c) スピードコントロールの目的は、一定速度を保ち、速度を限りなく正值（Actual Times）に近づけることである。
- d) ボードジャッジとドライバーは、スピードコントロールの設定および風の状態などの許容される調整について責任を持ち、スピードコントロールが各パスの正值（Actual Times）を保つこととする。

- e) ジャンプ競技において、ボートジャッジとボートドライバーは合意の上で、ボート速度を限りなく正值に近づけるため、選手が申請した値（Letter 等）を変更することができる。この場合選手が次のパスに向かう前に選手に通知されなければならない。
- f) 各選手に対する、スピードコントロールの初期設定およびその選手の競技中における変更の記録は保存されなければならない。
- g) スラローム競技において、コース上の 55m ブイ（プレゲートブイ）の時点で、スピードコントロールシステムは正しく作動していなければならない。
- h) ジャンプ競技において、選手はスピードコントロールの製造元が推奨する値（Letter 等）を出走前に選択することができる。選手は Letter をドライバーまたはボートジャッジに伝えなければならない。ドライバーまたはボートジャッジは、必要に応じて、正值（Actual Times）のためにこれらの数値を調整する事ができる。
Letter の選択において、スキーを除いた全装備を装着した体重とベストな飛距離で考慮する。飛距離とは、選手の持つ公認記録のことである。
- i) スピードコントロールを使用する場合、バックアップタイマーは使用しないものとする。
- j) 現在製造されている各スピードコントロールシステムには、2つの主要メーカーから公表されているチャートの通りに動作する必要がある。
- k) もし、スピードコントロールシステムが GPS を用いたものでなければ、スラロームとジャンプ競技においては、ボートジャッジ用のセカンドディスプレイを使用しなければならない。

5.03 : GPS スピードコントロールとタイミング設定

セットアップされる GPS 位置は、製造元の仕様に従う必要がある。ホモロゲーターとドライバーは、セットアップが正しく、メーカーのガイドラインに従っていることを一緒に確認する必要がある。

5.04 : スピードコントロール パラメーター調整表 (ver Jan 2020)

ジャンプ

ZERO OFF パラメータ	誰が決めるか	いつ	補足
トーナメントモード	ドライバー / ジャッジ	競技の前	トーナメントモードのみ
ボートスピード	スキーマー	各パスの前	MPH/KPH で設定
ジャンプレター	ドライバー / ジャッジ スキーマーからの情報を考慮	各ジャンプの前 ボートジャッジおよびドライバーは最初のジャンプを含めて必要に応じて調整することができる	スキーマーは初期設定値を±4 文字で調整できる。必要に応じて調整。最初のジャンプレターを選択するための代替手段としてジャンプレターチャート（ 参照資料 ）が使用される。
FAST もしくは RTB (Return to Baseline)	スキーマー	各スキーマーの前 希望する 41M セグメント プルタイプを元に	画面を使って「RTB」の ON/OFF を切り替える。RTB を ON にすると、システムはベースライン速度に戻る。
パワーファクター	ドライバー / ジャッジ スキーマーからの情報を考慮	5.3/5.7L エンジン - 6 もしくは 7 から開始 6.0/6.2L エンジン - 4 もしくは 5 から開始 ボートジャッジおよびド	範囲 : 0 ~ 15 - ベーススピードを上げるか下げるか。 数値が低いほど、ボートのコースへの進入速度が遅くなる。3 以下では、ベースラインの増減は無

		ライバーは必要に応じて調整することができる	い（調整はレターのみとなる）。
41M セグメント アッダー (41M セグメントでボート速度を上げる・ターゲット速度に加算)	ドライバー / ジャッジ	ボートジャッジおよびドライバーは必要に応じて調整することができる 0 から開始	追加範囲 : 0 ~ 9 0 から開始 アクチュアルタイムに合わせて適宜調整。 この数値は「パワーファクター」の後に続く。 例 - 6:0 (6 がパワーファクター、0 が「追加」)
カウンターカットタイム (通常調整しない)	ドライバー	競技の前 強い向かい風や追い風に対応し、カウンターカット時の速度をコントロールできる	推奨 : 180 向かい風 : 190 追い風 : 170 スリークォーターカット : 160
GPS マッピング	ドライバー & ジャッジ	2.5m 以上離れている場合、競技前および必要に応じて	パイロンがタイム計測開始ブイに揃ったときにマッピング開始

スラローム

ZERO OFF パラメータ	誰が決めるか	いつ	
トーナメントモード	ドライバー / ジャッジ	競技の前	トーナメントモードのみ
ボート速度	スキーマー	各パスの前	MPH/KPH で設定
A1、A2、A3 B1、B2、B3 C1、C2、C3	スキーマー スキーマーが他の設定値の要求しない限り、デフォルトは B2	各パスの前	A = エンジンのレスポンスが最遅 B = エンジンのレスポンスが適度 C = エンジンのレスポンスが最早 1 = ボート背後で最も柔かく感じる 2 = ボート背後で適度な固さ 3 = ボート背後で最も固く感じる
”+”設定	スキーマー デフォルトは OFF	各パスの前	”+” を ON - エンジンのレスポンスが早くなる
GPS マッピング	ドライバー & ジャッジ	2.5m 以上離れている場合、競技前および必要に応じて	GPS パックがタイム計測開始ブイに揃ったときにマッピング開始

トリック

ZERO OFF パラメータ	誰が決めるか	いつ	
ボート速度	スキーマー	各パスの前	MPH/KPH で設定
A1、A2、A3 B1、B2、B3 C1、C2、C3	スキーマー スキーマーが他の設定値の要求しない限り、デフォルトは B2	各パスの前	A = エンジンのレスポンスが最遅 B = エンジンのレスポンスが適度 C = エンジンのレスポンスが最早

			1 = ボート背後で最も柔らかく感じる 2 = ボート背後で適度な固さ 3 = ボート背後で最も固く感じる
”+”設定	スキーマー デフォルトはOFF	各パスの前	”+”をON - エンジンのレスポンスが早くなる

5.06 : ウェイトの追加とボート製造業者の機器

a) ウェイトの追加

ボートのバランスをとるために、ドライバーはボートジャッジの同意を得て、ボートのバランス、ウェイク、スプレー、ボートハンドリングを均一にするために、パッセンジャーエリア（運転席および助手席付近）に適切なウェイトを追加することができる。また、ボートを水平にするために、**25kg**以下のウェイトをボートのバウに追加することができる。追加されたウェイトは、ボートの乗員に危険を及ぼしたり、ボートの内部を損傷したりする可能性があるものであってはならない。一度設置されたウェイトは、ボートの乗員が交代するまで維持されるものとする。

注：下記および(9.14)で定義されている例外を除き、他のウェイトをボートに追加することはできない。

b) ボート製造業者の機器

製造元が設置した機器を備えたボートを使用する場合は、次のガイドラインに従うこととする。

MasterCraft バラスト/ウェイトシステム - トリックのみ

ProStar はトリックでの使用が承認されている。

- 1) ウェイトシステム付き
- 2) ウェイトシステムなし バラスト/ウェイトシステムを使用する場合は、テストを行い、承認された構成にする必要がある。

2021年以降 - ウェイト付きの場合、以下の2つのオプションのいずれかを選択する。

- 1) 合計 **90kg** (200 ポンド) のウェイトバッグを2セット用意し、それぞれ **45kg** (100 ポンド) のウェイトバッグを2つのリアコンパートメントトレイのそれぞれに設置する。
- 2) 合計 **45kg** (100 ポンド) のウェイトバッグを2セット用意し、2つのリアコンパートメントトレイにそれぞれ **22.5kg** (50 ポンド) のウェイトバッグを設置する。

2020年以前 - ウェイトを搭載する場合、ビルジにフルバラスト/ファットサックを搭載した構成でなければならない。

フロアコンパートメント/ジャッジシートの真下に **68kg** (150 ポンド) 。さらに、2つのリアコンパートメントトレイにそれぞれ **34kg** (75 ポンド) のウェイトバッグを設置して、船尾に合計 **68kg** (150 ポンド) のウェイトを設置する。

リアコンパートメントトレイは、ボート後部のトップローディングアクセスドアの内側に設置されています。ProStar では他のいかなる構成も承認されておらず、選手がボートフロアに重量を置くことはできない。

Nautique Hydrogate - 2018年以前

スラロームまたはトリック/ジャンプの2つのモードのいずれかに設定することができる。(モード間で設定できない場合がある。)

スラローム

スラロームモードのままとする。

トリック

デフォルトのポジションはトリックモード。選手はスラロームモードを使用することができる。スラロームモードを選択する場合は、選手の責任においてジャッジに知らせること。選手はパスの間にモード設定を変更することができる。

ジャンプ

デフォルトのポジションはジャンプモード。選手はスラロームモードを使用することができる。スラロームモードを選択する場合は、スターティングドックを出る前に選手の責任においてジャッジに知らせること。選手はジャンプの間にモード設定を変更することができる。

Nautique Hydrogate & MicroTuners - 2019年以降

11の設定値がある (0から10)。

スラローム

スラロームモードのままとする。

Microtuners - ロープの長さによる調整値が Nautique 社から提供されたマトリックスの範囲内であれば、リクエストと異なる設定での再走は認められない。ロープの長さが選択され、Microtuners の設定値を変更しなければならないロープの長さであった場合 (例えば、適切なロープの長さであればマイクロチューナーが展開されるはずだが、選択された長さでは展開されない場合)、再走が許可される。完走した場合は再走はできない。

トリック

デフォルトはトリックモード (10)。Hydrogate はスラローム (0)、中間の 1~9、トリックモード (10) の 0~10 に設定することができる。選手はパスの間に設定を変更することができる。

ジャンプ

デフォルトはジャンプモード (10)。Hydrogate はスラローム (0)、中間の 1~9、ジャンプモード (10) に設定することができる。スターティングドックを出る前に選手の責任において Hydrogate の設定をジャッジに知らせること。選手はジャンプの間にモード設定を変更することはできない。

Ski Nautique バラストシステム - トリックのみ - 2019年以降

バラストシステムのレベルを選手が選択できる (0%、25%、50%、75%、100%)。選手は、往路のパスの選択に基づいて、復路のパスで±50%を選択することができる。大会組織委員会は、チーフジャッジとともに、バラストの上限を設定することができる。その場合、選手は復路のパスの変更を選択する際にその上限を超えてはならない。

5.07 : ボートのマッピング

(以下の IWWF Rule 5.07 の原文を参照)

How do we map the boat?

To map Zero Off, first locate the screen in the system with the map function, select the course type (slalom or jump). Idle the boat through the entrance gates of the slalom or jump course. When the boat passes the entrance buoy as outlined below, press the Select Key or the Start Gate Button (depending on system) as outlined below:

- * **For jump**, start the mapping process when the ski pole (pylon) is in line with the start time gates (15-19ST) and end mapping when the ski pole (pylon) is at the mid time buoys (15-19 MT).
- * **For slalom**, start mapping when the GPS puck(s)/receiver is in line with the entry gate buoys and end mapping when the GPS puck(s)/receiver is in line with the exit gate buoys.

Who should map the boat?

The boat mapping should always be performed by the Driver and another official.

When should we map the boat?

The boat should be mapped – at a minimum:

- * Each day before the start of the Slalom event.
- * Each day before the start of the Jump event.
- * Before the Slalom finals.
- * Before the Jump Finals.

If the timing beep is not in alignment with the start of the entrance gates, the boat should be re-mapped. Also, the boat should be remapped whenever the beep from the timing system is off more than 2.5 metres and the Driver and the Boat Judge agree that the boat should be remapped.

If the Driver and Boat Judge are not in agreement the Homologator will be asked to create a majority decision if the boat should be remapped.

Why do we sometimes need to re-map the boat?

Sometimes, even when the course has been mapped accurately, due to external factors, the system can lose the position precision. You will notice significant differences between the timing beep and the location of the start of entrance the course.

If this occurs during competition, and the Driver and boat Judge agree that more than 2.5 meters exists between the timing beep and the entrance gates, the boat should be re-mapped.

The Boat Judge will inform the Jury tower as soon as is practical.

What is the procedure for re-mapping the boat during the Jump event?

If the Driver and Boat Judge agree that the boat mapping is incorrect, they should:

- * Stop the boat when it is safe to do so.
- * Inform the skier that the boat may need to be remapped.
- * Re-map the boat.
- * Continue with the skier.

If a re-ride will be granted it will be only for the involved jump.

What is the procedure for re-mapping the boat during the Slalom event?

If the Driver and Boat Judge agree that the boat mapping is incorrect, they should:

- * Continue until the end of the pass and stop the boat when it is safe.
- * Inform the skier that the boat may need to be remapped.
- * Re-map the boat, as specified above.

Give the skier an OPTIONAL RE-RIDE - NO PROTECTED SCORE, for failure of competition equipment, only for the involved pass.

5.08 : スキー

- スラロームとジャンプ用のスキーの幅は、全長の 30%以内、トリックは 35%以内とする。
- 固定式バインディングはどんな型のもでもよい。
- 固定式フィンは何んな型のもでもよい。
- その他の装備は許されない。
- スキーは、バインディング、フィン等を全て装備しても浮かねばならない。スキーは安全なものではなければならない。選手が転倒してスキーに接触した場合、傷を負わせるおそれがあると、セ

ーフティーディレクターが認めるような不必要に鋭利な、あるいは突起物のある（手で触って）金属や木材その他の附属物があってはならない。

f) 2本の別々のスキーはどのような方法でも取り付けはならない。

5.09 : ロープ

大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、1本ハンドルの23mと18.25mのロープを用意する。それは以下で示すような仕様になっておりプラスチック素材（plastic material）を用いて、単編み、単繊維でできており、ハンドルとロープともに以下の規格に合ったものとする。

a) 耐限界荷重、最小=726kg。

1) 8mm(軽量ライン)、最小耐限界荷重 499kg は、U-14クラスまで使用できる(ロープの長さは問わない)

ロープのすべての測定は、20kgの張力の下で行われ、次の点の間を測定する。

2) 取り付けループから最も遠い点にあるハンドルの内側の端

3) 取り付けループのハンドルから最も遠い内側の面。

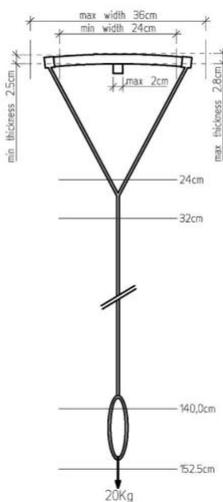
b) ロープの継ぎ合わせ（ループ）の長さは最低15cmとし、継ぎ目の前後をしっかりと固定しておくこと。

c) ロープは1本の綱で作ってもよいし、21.5mはジャンプ用、16.75mはスラローム用の1本綱と、ハンドル部分が1.5mの2つの部分からなるものでもよい。

1本で構成されたロープを選択しても良いが、2つの部分からなるロープは21.5mと16.75mで、大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）によって提供されるものとする。マルチセグメントのスラロームロープを使用する。(5.09e)に示すように、各セグメントのループは同じ順序で色付けされる。

d) ハンドルは塗装しない木材または、滑らない表面（塗装も含む）のもので、鋭利な突起のないこと。外径2.50~2.80cmとする。取り付けるロープは必ずハンドルの中を通し、ズレたり外れたりせぬようにしなければならない。

ハンドル耐限界荷重は、反対側からロープで引かれていることで支えられているハンドルの中心からそれぞれ9cm離れた2つの荷重点において、408kgとする。ハンドルはロープに取り付け、ロープの方向に対して垂直になるようにする。~~(5.09f) 下図~~で指定されたハンドルの測定はハンドルの端から端までの長さである。



e) スラローム競技に使用するロープには、ロープの長さを迅速に変えることができるように、ハンドルから16m、14.25m、13m、12m、11.25m、および10.75mの位置にループをつけなければならない。追加のループを使用されることが予想される場合は追加される。それぞれの長さは次のとおり

- o 10.25m
- o 9.75m
- o 9.50m

さらに 25cm の短縮にはループを追加するのが物理的に難しいため、必要に応じて、9.5m よりさらなる短縮には別のロープを使用できる。

ロープの許容誤差については 18.25m、16m、14.25m の場合、±15cm 以内、13m 以下では ±7.5cm である。なお、ロープの長さの識別をしやすくするために下記のように色分けをすることがのぞましい。

- o 18.25m 赤
- o 16.00m オレンジ
- o 14.25m 黄色
- o 13.00m 緑
- o 12.00m 青
- o 11.25m 紫（青/白）
- o 10.75m 白
- o 10.25m ピンク
- o 9.75m 黒
- o 9.50m 赤

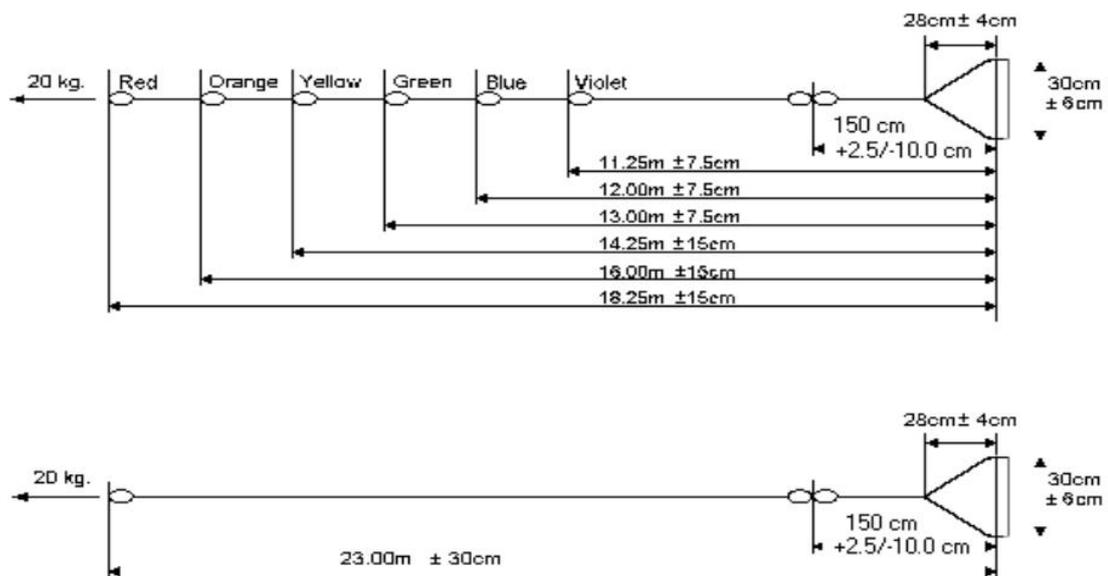
ロープのエンドループは色分けする必要はない。

パイロンに直接、各ループをかけることによって、ロープを短くしていくことが望ましい。

~~Under 10、Under 14 の部門までは、軽量ロープ（短縮はできても、できなくてもよい）を使用できる。これらのロープは、(5.09a) の仕様を満たしている必要がある。~~

~~耐限界荷重、最小=499kg~~

f) 寸法は次のとおり



g) 異なるロープの仕様

大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）は、上記の仕様を満たす 1 種類または複数種類のロープを提供する：

- 1) 同じブランド、同じ仕様。
- 2) 仕様が異なる同じブランド。
- 3) 完全に異なるブランド。

大会組織委員会は、どの種類のロープを提供するか決定する責任がある。

全日本選手権大会では、2種類以下のロープが提供される。大会開始の30日前までに、大会組織委員会は提供するロープについて発表しなければならない。

~~最低2本のロープを提供する必要がある。~~

もし、異なる仕様のロープが提供されている場合、選手は使用するロープを選択することができる。ただし、選手が間違ったロープを受け取って競技を行った場合、再走は許可されない。選手は自分のスラロームロープを使用することはできない。

- h) スラロームロープは、最小 60cm、最大 1.2m のショックチューブを使用することが望ましい。
- i) ロープを短くする部分は、speed control rope tension measurement に置き換えることができる。少なくとも交換するロープと同じ強度であり、ロープの性能に差はないものとする。この speed control rope tension measurement 部分は通常 0.5m である。そのほかのロープの部分は、(5.09f) に定められた長さで許容差が満たされるように調整される。
- j) 必要に応じて、ジャンプ競技では、「Spectra」ラインを使用できる。「Spectra」ラインの仕様は、少なくとも次の仕様を満たしている必要がある。

耐限界荷重、最小=726kg

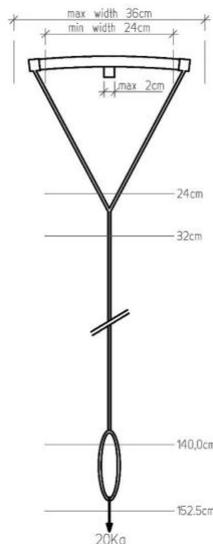
選手は、「Spectra」ラインおよび/または通常のロープ (5.09a) を任意の組み合わせで自身の責任の下で使用できる。選手は事前にホモロゲーターにチェックを要請しなければならない。

5.10 : トリックロープ

トリック競技においては、選手は、任意の長さ、寸法、材質の自分用のロープとハンドルを使用できる。セーフティディレクターもしくはボートジャッジは、選手が用意したトリックロープが、競技中の転倒によりリリースされた時に、摩擦もしくは衝撃によってボートを傷つける恐れのないことを確認するためにこれを検査する。

5.11 : スラロームとジャンプにおける選手自身のハンドルの使用

スラロームとジャンプ競技においては、選手は大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）の用意したロープに自分のハンドルを使用することができる。ただし、出走リスト順の3人前までに、ハンドル交換の希望をスターティングドックに申し出る。ハンドルはどんな材質でもよい。ハンドルは下図に示す寸法でなければならない。



5.12 : 無線通信

選手とコーチの間での無線通信が認められる。選手に装着された機器は、選手の転倒の際などに危険が

ないものでなければいけない。使用されるシステムの責任はすべて選手にある。通信におけるシステムの不具合や電波が妨害されても再走の対象にはならない。大会の通信を妨害するものであってはならない。

5.13 : ビデオ映像

使用するビデオ :

ジャッジをする目的で、チーフジャッジとホモロゲーターが事前に決定した公式カメラからの映像のみを使用することができる。これは競技を通じて同じアングルから撮影している限りどんなビデオでも良い。ジャッジのレビューに使用するビデオもこの公式カメラからの映像を使用する。

ビデオの所有権 :

記録や環境を判断するためには、大会委員会が用意したカメラからの映像のみを使用することができる。全てのビデオ映像は日本水上スキー・ウエイクボード連盟の財産となり、競技中はチーフジャッジの管理下に置かなければならない。大会終了後、ビデオ映像は日本水上スキー・ウエイクボード連盟が利用できるように、1年間は保管する。

規則 6. ボートの速度と許容範囲 (IWWF Rule 6)

6.01 : ボート速度

曳航艇の速度表示は対地速度とする。すべての競技でのボートの航路は直線であり、速度は示されたすべてのタイムチャートの要件を満たす必要がある。

6.02 : 許容範囲 (([1.09](#)) も参照のこと)

スラロームおよびトリック競技における速度は、 $\pm 1\text{km/h}$ の正確さを、コースに入る前方より選手がコース外に出るまで保たなくてはならない。~~ジャンプおよび~~スラローム競技においては、コースを通して平均速度が許容範囲内になくなくてはならない([8.04](#))。速度は、コースに入る前には最大時速 1km まで変化してもよく、選手がコース外に出るまで保たなくてはならない。ボートジャッジの見解計測により、許容範囲を超えた場合、~~は~~速度の変化が選手にとって有利であったならば、強制的に再走しなければならない。これが選手にとって不利であった場合には、選手は再走を行うことを選択できる。

ジャンプ競技において、選手が選択したスピードコントロールの **base speed** と **Letter** の設定は、ボートドライバーの責任により行われる。もしタイムがいずれかの **segment** で基準に合わなければ、ドライバーはタイミングチャートに合致させるために適正な調整をすることが許される。もしタイミングコースの手前か後方における速度が、選手にとって不利であったならば、ボートジャッジの判断の下で、選手は再走の選択をすることができる。これはスピードコントロールが、曳航艇の **52m segment** への進入速度が **52m segment** からの退出速度となるように、すなわち、**52m segment** を一定の速度で通過するように曳航艇を走らそうと意図するものである。

6.03 : 計測装置の精度

全ての競技に使用される計測装置は、少なくとも $5/10,000$ (20秒につき 0.01秒) の正確さを有するものとする。大会で使用されるいかなる計測装置も、チーフジャッジ、ホモロゲーターによって、その正確さを確認されなければならない。

第 2 章 競技規則

規則 7. 定義 (IWWF Rule 7)

7.01 : 競技水域

推奨する大会のレイアウトを (8.17)、(9.24)、(10.16) に示す。それぞれのコースの寸法は図の通りとする。ただし、競技水域のレイアウトは、大会会場に適合する様に変える事もできる。図に示されているもの以外のブイ、および標識を競技水域内に設ける事は許されない。ただし、危険防止のため、およびターニングブイ、スラロームプレゲートの設置はこの限りではない。これらのブイは、大会競技用ブイと、はっきり識別できるようにしておくこと。競技開始に際して、この旨を選手に周知しなければならない。

各競技コースの入口 (entrance) は、下記の通りとする。

スラローム : 最初のパスのスラロームコースのスタートゲート

ジャンプ : 各パスの 180m ブイ

トリック : 各パスでの最初のトリックブイ

7.02 : 転倒

どの競技種目においても、下記のいずれかの場合が起きた時をもって転倒とみなす。

- a) 選手がハンドルを放した時。
- b) 選手が両足ともスキーがはずれた場合。
- c) 選手の体重が片方あるいは両方のスキーに支えられておらず、しかも選手がもとのスキーイングポジションにもどれないとき。

7.03 : スキーイングポジション

スキーイングポジションとは下記にのべる全ての状態にある体勢をいう。

- a) 選手がハンドルを保持していること。
- b) 片足、または両足にスキーをはいて水上を前進、または後進していること。
- c) 選手の体重が片方、または両方のスキーに完全に乘って正常なバランスを保っていること。

7.04 : スタートイングドック

チーフジャッジはセカンダリポジションズの中からスタートイングドック役員を任命する事ができる。曳航艇がスタートする準備ができているときに出走準備ができていない選手は失格となる。出走準備とは、選手がすべての装備を付け、ハンドルを保持し、水中やスタートイングドックでスタート準備が整った状態をさす。

ただし、選手が出走直前になって事故を起こし、またはそれが発見された場合には (例 : バインディングの裂傷等) スタートイングドック役員は 1 分間の猶予を与える事ができる。選手が失格し、または出走を取り消した時、次の出走順位の選手がスタートイングドックに不在の場合、1 分間の猶予が与えられる。もし 2 名以上の選手が失格した、または出走を取り消した場合は、次の選手に許される時間は、失格者、または出走を取り消した各選手 1 名につき 1 分間ずつとする。

規則 8. スラローム (IWWF Rule 8)

曳航艇については (5.01)、ロープについては (5.09) (5.11)、タイムについては (1.09)、(8.05)、(8.15) を参照のこと。曳航艇には 2 人ないし 3 人が乗船すること。

a) スラロームのハンドルチェック

選手が使用したスラロームハンドルは、ホモロゲーターに委任された責任下において、スターティングドック役員によって各出走の後にチェックされる。このチェック後にハンドルが許容範囲外であった場合、その選手の成績はゼロとなる。

b) スラロームシート

チーフジャッジまたは大会組織委員会から要求された場合、選手はスラロームシートを提出する。

8.01 : 一般規則

選手は曳航艇に従ってスラロームコースの入口ゲート (8.17) を通り抜け、6 個のブイのいずれか、または全部の外側をまわって出口ゲートを通り抜ける。選手がいずれかのブイおよび出口ゲートもミスしなかった場合、曳航艇は反転して反対側からコースに再進入する。この方法で選手が転倒するまで、またはブイ 1 個かゲートをミスするまで競技を続ける。

曳航艇はプレゲートから選手がコースにいる間、可能な限りコースの中心を維持する。

選手は最高速でなくても、18.25m より短いロープの長さを選択できる。

(例) 男子オープン 16m/55km や女子オープン 16m/49km

選手が選択した速度が最高速でない場合は、そのクラスの最高速に達するまで選択されたロープの長さで競技を続けるものとする。最高速に達する前にミスをした場合、その得点はミスした速度の 18.25m の得点となる。もし、そのミスがファーストパスに起きた場合、そのクラスの初速の 18.25m の得点となる。選手は出場するクラスおよびラウンドに設定された最低速度より遅い速度を選択できない。

Division shortening speed 49			Division shortening speed 49			Division shortening speed 49		
Pass 1	43/14.25	score 6	Pass 1	49/14.25	score 4	Pass 1	43/14.25	score 6
Pass 2	46/14.25	score 6				Pass 2	46/14.25	score 6
Pass 3	49/14.25	score 3				Pass 3	49/14.25	score 6
						Pass 4	49/13.00	score 2
Final score 3.00@49/18.25			Final score 4.00 at start speed			Final score 2.00@49/13.00		

8.02 : 初速と最高速／ロープを短くする速度

クラス	男子 初速	男子 最高速	女子 初速	女子 最高速	クラス	男子 初速	男子 最高速	女子 初速	女子 最高速
U-10	25 km	49 km	25 km	49 km	45+	49 km	55 km	43 km	52 km
U-14	31 km	55 km	31 km	52 km	55+	46 km	55 km	43 km	52 km
U-17	43 km	58 km	40 km	55 km	65+	43 km	52 km	40 km	49 km
U-21	49 km	58 km	46 km	55 km	70+	43 km	52 km	40 km	49 km
Open	55 km	58 km	49 km	55 km	75+	40 km	49 km	37 km	46 km
21+	49 km	58 km	46 km	55 km	80+	40 km	49 km	37 km	46 km
35+	49 km	55 km	46 km	55 km	85+	37 km	46 km	34 km	46 km

最高速以降のパスでは、(5.09e) に示す通りロープを短くしなければならない。水面あるいは、天候状態が特に異常があるとジャッジの多数が認めた場合、初速を男子 49km、女子 46km まで下げる事ができる。

8.03 : コースの進入および拒否

選手はハンドルを空中に投げる事により、最初のスラロームコースの進入を拒否できる。

この拒否の理由をイベントジャッジが認めれば、失格とならない。選手はボートが戻った時に出走準備が完了していなければならない。このとき準備が完了していない、もしくは拒否の正当な理由が認められない場合は、その選手は失格となる。

8.04 : 装備の損傷

選手がスターティングドックと最初のパスのゲートブイとの間で装備の損傷に気づいた場合は装備の修理、または交換に 3 分間の猶予が与えられ、競技を継続する事ができる。選手がスラロームコースに進入した後は損傷した装備を修理する時間は与えられない。(浮遊物等にぶつかり損傷した場合は除く) 再走が認められた場合 3 分以内に出走準備を完了していなければ、競技を続ける事はできない。上記の事項が強制再走の時に起きた場合、再走の原因になったパスの得点はタイムが許容範囲内であった最後のブイまでを得点とする。

上記の事項が選択再走の時に起きた場合、その再走を行う原因となったパスの得点は与えられる。

8.05 : ボートタイム

ボートの速度はスピードコントロールシステムにより記録する。

タイムは 100 分の 1 秒まで記録必要がある。

ボートジャッジはスピードコントロールシステムで記録されたタイムを確認し、無線によりスコアラーに報告する。(またはボードジャッジが記録する。)

タイムは入口ゲートから得点の対象となるボードガイダンスまで記録する。タイムは可能な限り正規のタイムに近づける必要がある。これはチーフジャッジにより監視される。

ボート速度が許容範囲より速く完走しなかった場合

選択再走となり、再走の対象となったパスの得点を下回る事はない。ボートジャッジは選手が再走を希望するかどうか確認する。選手が再走を希望した場合曳航艇はコースを戻り元の方向でコースに入るものとする。

ボート速度が遅い場合

強制再走となる。完走できなかった場合、遅いパスで得られた得点を超える事はできない。(速度が非常に遅く次の遅いパスにおける早い方の許容範囲以下でない限り)

選手が完走した場合は強制再走となるが、次のパスに進む権利 (スキップ) を持つ。

次のパスを完走した場合、再走になったパスと次のパスの得点を得る事ができる。

完走しなかった場合、得点はスキップしたパスの得点となる。

意図した速度より速い、またはロープが短い場合

実際に行ったパスの得点を得る。

または、最初に希望した速度、または、ロープの長さに対する得点を得る。(完走した場合を想定。)

または、最初に希望した速度またはロープの長さで再走する。

意図した速度より遅い、またはロープが長い場合

実際に行ったパスの得点を得る。

または、最初に希望した速度またはロープの長さにおいて再走する。

または、完走していれば最初に希望した速度またはロープの長さの次のパスに進む事ができる。

注) タイムが記録されていない場合

(12.02) が適用される。または、選手の自己責任でスキップできる。

スラロームボートタイム：

Speed	Score:	0-0.5	1.0-1.5	2.0-2.5	3.0-3.5	4.0-4.5	5.0-5.5	All 6
km	Fm/To:	E-1	E-2	E-3	E-4	E-5	E-6	E-X
58	Fast	1.64	4.15	6.67	9.20	11.73	14.25	16.00
	Ideal	1.68	4.22	6.77	9.31	11.86	14.40	16.08
	Slow	1.71	4.28	6.84	9.41	11.97	14.53	16.16
55	Fast	1.73	4.37	7.03	9.69	12.35	15.02	16.86
	Ideal	1.77	4.45	7.13	9.82	12.50	15.19	16.95
	Slow	1.80	4.51	7.23	9.93	12.64	15.34	17.04
52	Fast	1.83	4.62	7.43	10.24	13.05	15.87	17.72
	Ideal	1.87	4.71	7.55	10.38	13.22	16.06	17.93
	Slow	1.91	4.78	7.65	10.52	13.39	16.25	18.13
49	Fast	1.94	4.90	7.87	10.85	13.83	16.81	18.78
	Ideal	1.98	5.00	8.01	11.02	14.03	17.04	19.03
	Slow	2.03	5.08	8.13	11.18	14.22	17.27	19.27
46	Fast	2.06	5.21	8.37	11.54	14.71	17.88	19.98
	Ideal	2.11	5.32	8.53	11.74	14.95	18.16	20.27
	Slow	2.16	5.42	8.68	11.93	15.18	18.42	20.56
43	Fast	2.20	5.56	8.94	12.33	15.71	19.10	21.34
	Ideal	2.26	5.69	9.13	12.56	15.99	19.42	21.68
	Slow	2.32	5.81	9.30	12.78	16.27	19.75	22.03
40	Fast	2.36	5.97	9.60	13.23	16.86	20.50	22.89
	Ideal	2.43	6.12	9.81	13.50	17.19	20.88	23.31
	Slow	2.50	6.26	10.02	13.78	17.53	21.27	23.74
37	Fast	2.54	6.44	10.35	14.27	18.19	22.11	24.70
	Ideal	2.63	6.62	10.61	14.59	18.58	22.57	25.20
	Slow	2.71	6.79	10.86	14.93	18.99	23.06	25.73
34	Fast	2.76	6.99	11.24	15.49	19.74	23.99	26.81
	Ideal	2.86	7.20	11.54	15.88	20.22	24.56	27.42
	Slow	2.95	7.41	11.85	16.29	20.73	25.16	28.08
31	Fast	3.02	7.65	12.29	16.93	21.58	26.24	29.31
	Ideal	3.14	7.90	12.66	17.42	22.18	26.94	30.08
	Slow	3.25	8.15	13.05	17.93	22.82	27.70	30.90
28	Fast	3.33	8.43	13.55	18.68	23.81	28.94	32.33
	Ideal	3.47	8.74	14.01	19.29	24.56	29.83	33.30

	Slow	3.61	9.07	14.51	19.94	25.37	30.80	34.37
25	Fast	3.71	9.40	15.11	20.83	26.54	32.26	36.04
	Ideal	3.89	9.79	15.70	21.60	27.50	33.41	37.30
	Slow	4.07	10.21	16.34	22.46	28.58	34.68	38.70

GPS 装置以外の場合：

速度が許容範囲内を外れた場合下記表を参照。

計測時間		得点別判定		
1st	2nd	2 1/2 ブイまたはそれ以下	3~6 ブイでミス	6 ブイ完走
OK	OK	-	-	-
OK	S	-	MR または 2 1/2+	MR, 2 1/2+, Go Up
OK	F	-	OR	-
F	OK	OR	OR	-
F	S	OR	MR*または 2 1/2+	MR, 2 1/2+, Go Up
F	F	OR	OR	-
S	OK	MR	MR	MR, Go Up
S	S	MR	MR	MR, Go Up
S	F	MR	MR*	MR, Go Up

OK=計測良好、F=速い、S=遅い、- =採点を得点とする。

Go Up=選手は競技を続行できる。

OR (Optional Reride) = 選択再走。再走の対象となったパスの得点を下回ることはない。

MR (Mandatory Reride) = 強制再走。再走の対象になった得点を越えられない (Go Up を除く)。

MR*=強制再走。再走分を採点し得点を更新できる。

2 1/2+ = 2 1/2 ブイの得点は保護される。

GPS 装置以外の場合のタイムチャート

Speed	1st Segment			2nd segment		
	Start Gates to Buoy 3			Buoy 3 to End Gates		
km	Fast	Ideal	Slow	Fast	Ideal	Slow
58	6.69	6.77	6.84	9.21	9.31	9.42
55	7.05	7.13	7.22	9.70	9.82	9.94
52	7.45	7.55	7.64	10.26	10.38	10.52
49	7.90	8.01	8.12	10.88	11.02	11.17
46	8.41	8.53	8.65	11.58	11.74	11.91
43	8.94	9.13	9.30	12.40	12.55	12.73
40	9.60	9.81	10.02	13.29	13.50	13.72
37	10.35	10.61	10.86	14.35	14.59	14.87
34	11.24	11.54	11.85	15.57	15.88	16.23
31	12.29	12.66	13.05	17.02	17.42	17.85

8.06 : スラロームタワー

スラロームジャッジはスラロームタワーを使用する事を強く推薦する。

スラロームタワーには、手すりのついた平らな床を持ち、支柱で補強された構造でなければならない。タワーの床は水面から約 3m の高さがなくてはならない。

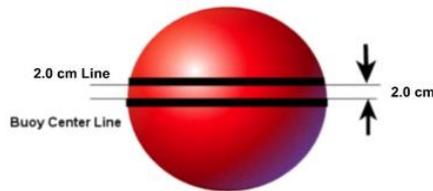
スラロームタワーはスラロームコースの入口および出口付近の 2 か所に設置するものとする。

※スラロームタワーを設置しない場合、(8.13) 参照のこと。

スラロームタワーは、(8.19)に示すようにスラロームコースの両側で入口ゲートの中心を通る線上、コースの中心線から 44 度±3 度以内に位置することが望ましい。

8.07 : ブイの形状

- a) ブイの色はもっともはっきり見える物とし、蛍光性食の緑色／黄色または赤／オレンジが望ましい。
- b) スラロームコース内のボートガイダンスは蛍光色の黄色、ゲートブイおよびスキヤーズブイは蛍光色の赤色、またはオレンジ色である事が望ましい。
- c) 球形のボートガイダンスブイは直径 22cm 以上とする。筒形、長方形、~~弾丸型~~のボートガイダンスブイは~~その断面の面積を 75 から 450 cm²とする~~直径 10~23cm とする。
- d) スラロームブイは直径 20cm から 28cm とする (20cm が望ましい)。ゲートブイは直径 20cm から 28cm とする (20cm が望ましい)。これらのブイは水面上の部分は球形でなければならない。
- e) スキヤーズブイは軽量で柔軟な素材を用い、表面は滑らかでなければならない。
- f) ブイはその位置から動かないようにアンカーラインに取り付ける必要がある。各部位はアンカーラインを取り付けるため強力なループが必要である。
- g) ゲートブイは水面から 10cm から 17cm (11.5cm が望ましい)
- h) スキヤーズブイは水面から 8cm から 17cm (8.5cm~9.0cm が望ましい)。ブイの高さが許容範囲以内にある事を簡単に判断できるように、8cm のところに線、またはマークを付ける事が望ましい。

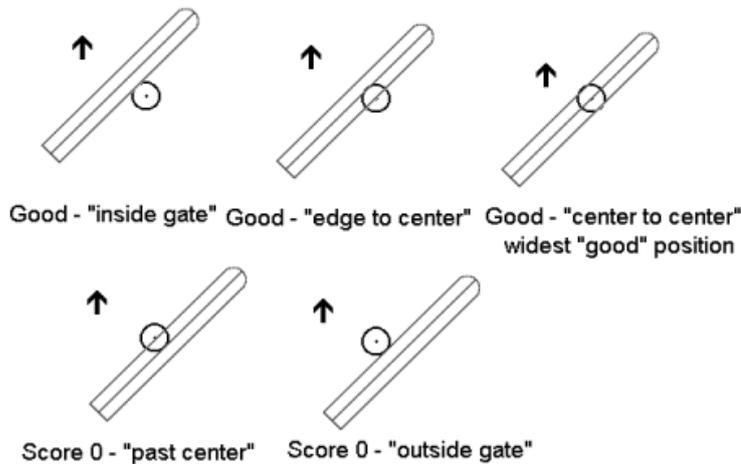


- i) 円筒形、長方形、弾丸系のガイドブイは 15cm 以上 30cm 以下が水面より上になるように固定する。それらは垂直になるようにしなければならない。
- j) 円筒形、長方形、弾丸系のガイドブイを使用する場合、ブイの内側の幅を 2.05m±15cm にする必要がある。

8.08 : ブイのミスまたは乗り越え

- a) ターンブイでは、ブイの内側を通過した場合、またいだ場合、飛び越えた場合、および乗り越えた場合はミスである。ただし、スキーまたは体の一部でブイをかすめることはミスとはならない。乗り越えるとは、スキーをブイにぶつけて、そのためにブイをその定位置から大きく動かすか一時的に水中に沈める事をいう。ブイへのぶつかり方が比較的軽い場合は擦過とする。
- b) 入口または出口ゲートでは、ブイの外側を通過した場合はミスである。ただし、スキーまたは体の一部でブイをかすめることはミスとはならない。また、下図のとおりスキーのセンターが外側を乗り越えた場合はミスである。スキーがゲートブイとブイの間にある限り、スキーが水面を離れていてもミスとはならない。

Gate Judgement - Right Hand Gate Buoy



8.09 : ブイの採点

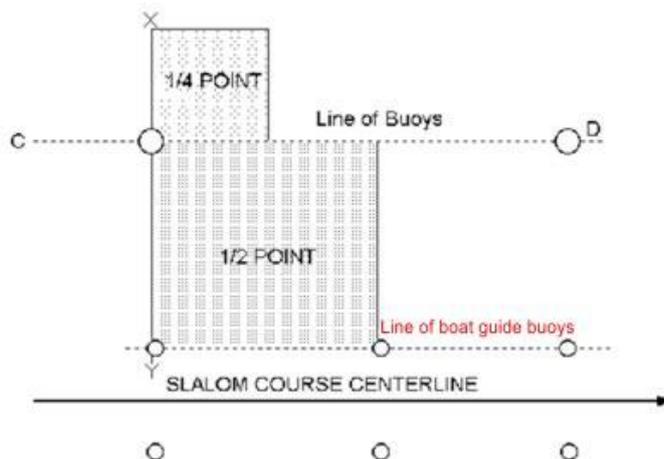
ゲートを通過し、次にミスをした時点まで次のような採点が行なわれる。

- 選手の前足がスキーイングポジションのまま線 C-D を横切り、次に線 X-Y を横切った場合に 0.25 点を与えられる。
- 選手の前足がスキーイングポジションのまま次のブイまたはゲートの手前で線 C-D を再び横切った場合は 0.5 点を与えられる。
- 出口ゲート以外 (1~5 ブイの後)、スキーイングポジションのまま次のブイのガイドブイを通過する前に、ボートに引かれ、ロープが真っすぐに張った状態で、選手の前足が Line of boat guide buoys を横切った場合は 1 点を与えられる。ロープが真っすぐに張った状態であるのは、選手の安全を確保するためである。
- 出口ゲートの場合 (6 ブイの後)、スキーイングポジションのまま出口ゲートの間を横切った場合は 1 点を与えられる。出口ゲートの場合にはロープが真っすぐに張った状態、ロープがスラックした状態のいずれでも良い。

選手が出口ゲートを通過前後で転倒しなかった場合は次のパスへ進むことができる。

出口ゲートを通過せずゲートの右側を通過した場合、または Line of boat guide buoys を横切った後に転倒した場合は 6 点を与えられる。

出口ゲートの左側を通過した場合、または Line of boat guide buoys を超える前に転倒した場合は 5.5 点を与えられる ((8.09b)、(8.10) を参照のこと)。



8.10：競技の終了

入口または出口のゲートを通することができないまたはコース内での転倒、またはコース外で曳航艇がつぎのパスへ向かうために旋回中、もしくは採点されない走行中に転倒するまでは (8.01) の規定通り競技を続ける事ができ、その時点までの得点を与えられる。

8.11：得点

ミスなしで続けて採点された 1 点、0.5 点、0.25 点の得点は、競技において順位を決定するために使用される。全日本選手権大会においては、予選または決勝で出した良い方の記録が総合得点の計算に使用され、スラローム競技の順位決定は、決勝の成績によって決定される。初速をスキップして、完走できなかった選手の得点はそのパスの得点が初速での得点となる。((8.01) を参照のこと)

8.12：同点

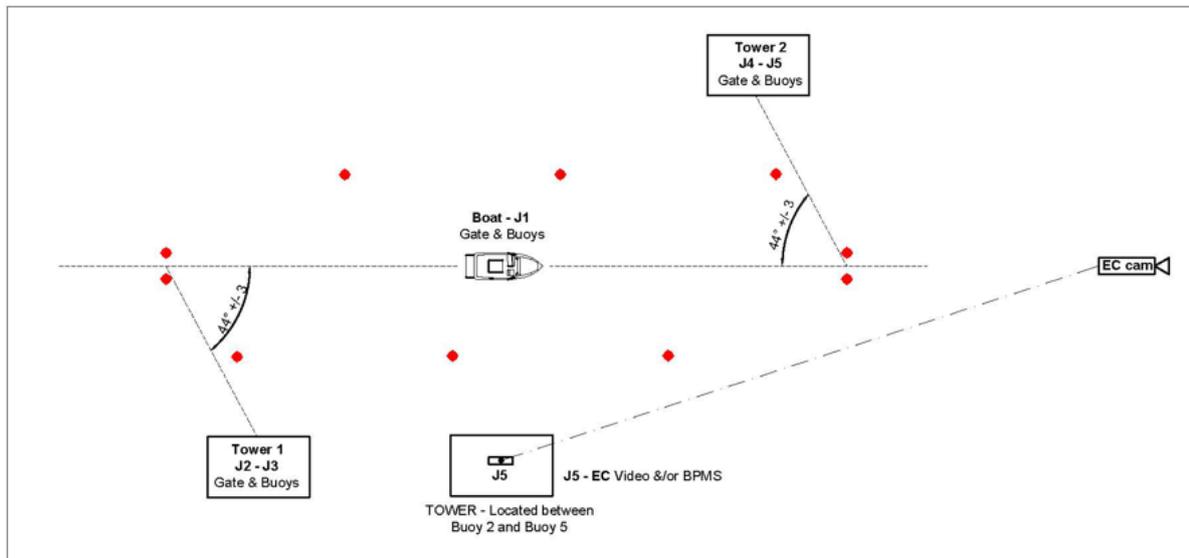
優勝者を決める同点決勝戦は、改めて抽選で出走順位を決めた上、ミスを起こしたパスより 1 段階前のパスより繰り返し行う。さらに、同点が続く場合は、再び抽選で出走順位を決めた上、最初にミスが起きたパスよりも 1 段階高度のパスを行う。ただし、同点が初速度において発生した場合は、初速は変えないものとする。それでもなお決着がつかないときは引き分けとされる。同点決勝を 3 名以上で行うとき予選の得点ではなく決勝戦で順位を決める。例外として決勝戦のあと 2 人以上の選手が同点で 2 位、3 位にいる場合は予選の得点を用いてもよい。

4 位以下の順位の場合、最終ラウンドでのスコアが同点の選手は、最終結果は同点として記録される。

8.13：ジャッジ

スラロームのジャッジには利用可能な技術に応じて下記の方法がある。

a) 5 Judges



ボートジャッジ 1 名とスラロームタワー (2 ヲ所) に各 2 名を配置すること。入口ゲートと出口ゲートは各ボートに最も近い 2 名のジャッジおよびボートジャッジにより採点される。スキーヤーブイは 5 名のジャッジにより採点される。各パス終了のたびにジャッジの採点は下記の要領に従い判定される。

- 1) 最初になされる判定は、「選手が入口ゲートを通じたかどうか」である。この判定は上記に規定されたとおりに 3 名のジャッジによりなされる。
- 2) 2 番目になされる判定は、「選手が得たブイの数」である。選手がゲートをミスしたとジャッジが

判断し、そのため得点を 0 点と採点した場合も、ジャッジはその後の採点を続け、もし選手が入ロゲートを正しく通過していたなら得たであろうブイの数を選手の得点は 0 である旨と共に申告する。

- 3) スコアラーは最初に選手がゲートを正しく通過したかを決定する。もし選手がゲートを正しく通過したならば、スコアラーはジャッジが提出した採点に基づき、最低 3 名のジャッジにより合意された点数を得点として選手に与える。

例えば、各ジャッジの採点が、

1.0 1.0 3.25 3.5 3.5 であるならば、選手の得点は 3.25 である。

1.0 1.0 1.5 5.0 5.5 ならば得点は 1.5 である。

3.0 6.0 4.5 5.0 5.5 ならば得点は 5.0 である。

各ジャッジから報告された得点は最終のもののみとみなされる。

最終得点は次の選手がスタートする前に結果を出すこと。

ゲートカメラ

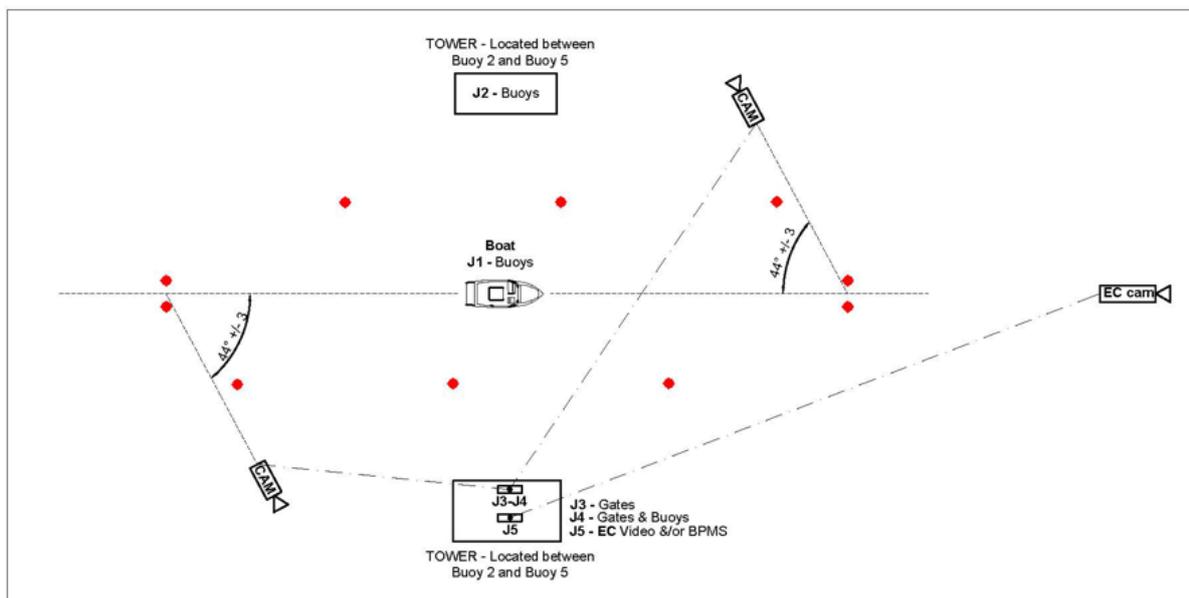
スラロームタワーを定められた角度で設置することができない場合は、ビデオカメラを適正な角度で取り付け映像をジャッジタワーの画面に表示することで、ゲートの判定を行うことができる。

カメラはスラロームタワー（8.06）に規定されている高さに設置する。再確認を可能とするために画像を記録することが望ましい。より正確な判定のために、ポールに固定されたボートカメラを通常のゲートカメラと共に使用することもできる。

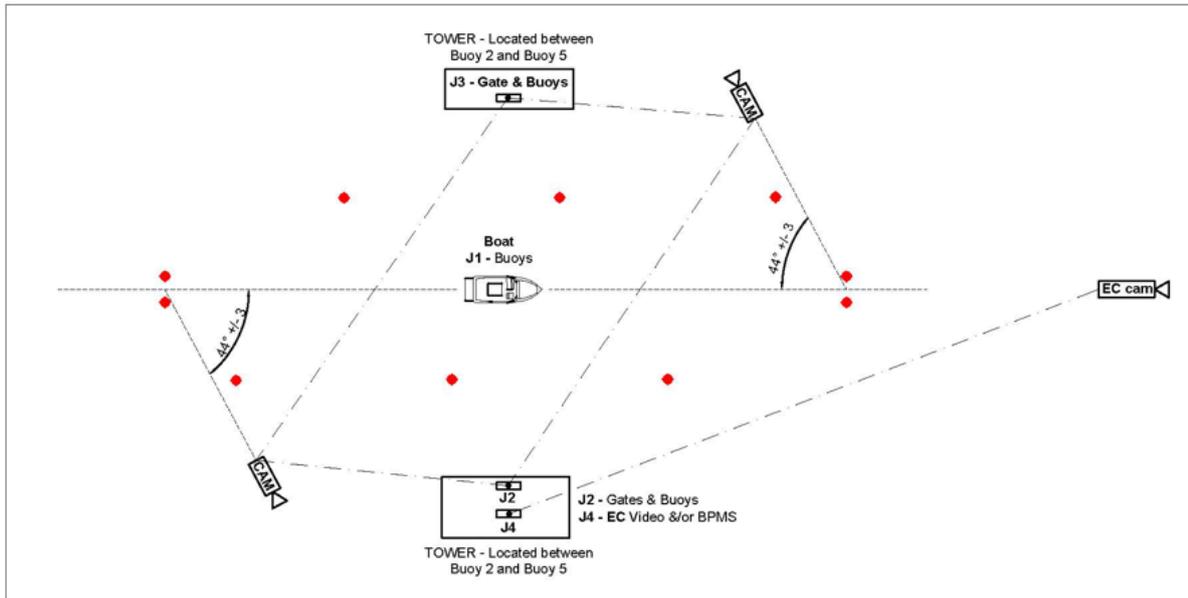
スラロームタワーが定められた角度で設置されている場合も、スラロームタワーとゲートカメラを併用して使用することができる。

ジャッジタワーは 2 ブイと 5 ブイの間に設置する必要がある。ビデオ画面のゲートサイズ比は最小 6 分の 1 とし、推奨は 3 分の 1 である。正確なスコアを出すためにレビューは、通常速度、スローモーションまたはフレームごとに見る事ができる。

b) 4 Judges with Gate Video



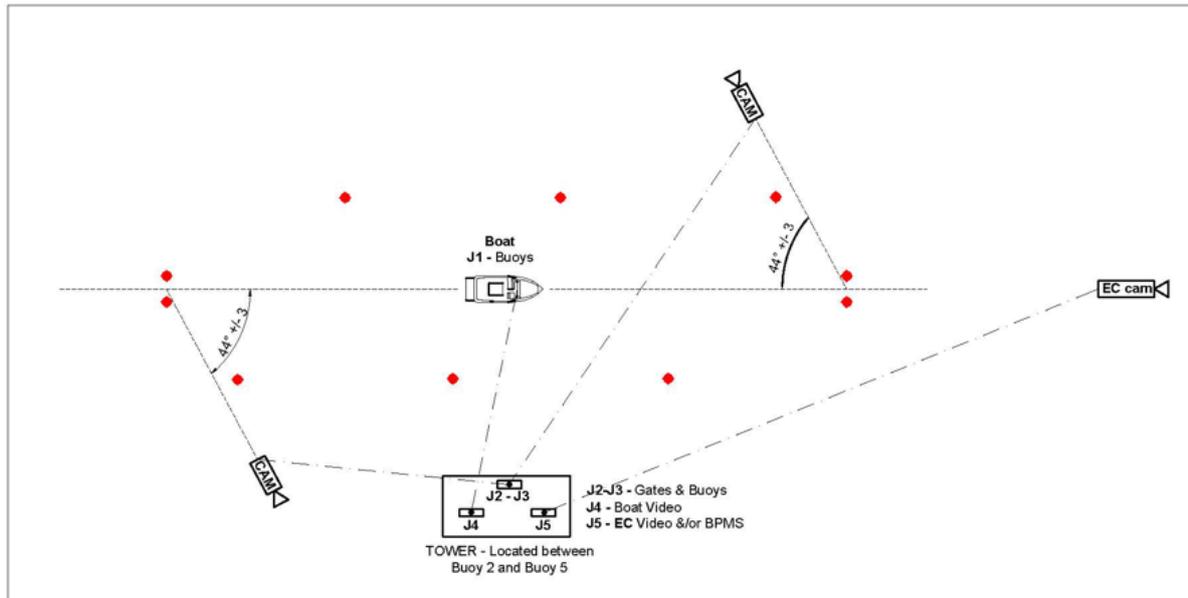
c) 3 Judges with Gate Video



ジャッジの方法 b) および c) を使用するには、次の条件を満たす必要がある。

- 1) 各ゲートは必要な角度と高さに設置されたビデオを使用し 2 人のジャッジが判断する。この画像は録画されモニターに表示される。
この場合、タワージャッジのみがゲートの判定を行う。ジャッジの一方または両方がゲートを見ていなかった場合、ジャッジはビデオを再生して判定を行う。2 人の意見が一致しない場合はチーフジャッジまたは任命されたジャッジが決定する。上記のように、ゲートは最大 2 回確認することができる。その後、判定を行う必要がある。出口ゲートは直接目視してもよいが、ビデオは判定を決定するために一方または両方のジャッジによって使用される場合がある。8 ブイのスラロームコースにおいても、出口ゲートは直接も駆使しても良いが、判定を決定するために 1 人または両方のジャッジがビデオを使用する場合がある。
- 2) ブイのカウンタはボートジャッジと 2 人のジャッジによって行われる。2 人のジャッジは、コースの両側に 1 人ずつ対照的に配置され、かつコースの中心線から 44 度以内(または 2 ブイの延長線と 5 ブイの延長線の間)に配置される。ボートカメラが使用されない場合 2 人のジャッジは同じ高さのコースの両側に対象に設置された (3 ブイと 4 ブイの間) にいる必要がある。ほかに可能なオプションはあるが、すべてにおいてゲートとブイの判定に必要なジャッジ数は前記のとおりである。ジャッジの正確な数は、ゲートまたはブイあるいは両方を判断するかによって異なる。

d) 4 Judges with Gate and Boat Video



ボートビデオを使った場合、ビデオはジャッジタワーで使用される。ブイのジャッジの意見が一致しない場合はチーフジャッジと任命されたレビュージャッジにより正しいスコアを判断する。両者のスコアが一致した場合そのスコアとなる。チーフジャッジはレビュージャッジを兼ねる事ができる。レビュージャッジは、ブイのジャッジの判定に同意できない場合はビデオを見るように依頼し、最終スコアは多数決によって決定する。

e) 4 Judges with gate and Boat Video (例外的な状況)

例外的な状況として次の 1) または 2) のような状況において：

1) 対岸にタワーを設置することが不可能な場合

2) 高品質のボートビデオが利用できない、技術的な問題によりジャッジタワーに送信できない場合その後、ボートジャッジのスコアが 2 人のタワージャッジと異なり最終スコアを決定する必要があると判断した場合、チーフジャッジまたはチーフジャッジに任命されたジャッジは、ボートカメラから記録されたビデオを確認する。

チーフジャッジとホモロゲーターは例外について同意しなければならず、その理由はホモロゲーションノートイスで報告されなければならない。

8.14：安全装備

スラローム競技に出場する選手全員は、承認されたライフジャケットを着用しなければならない。

((4.03) を参照のこと)

8.15：曳航艇航路およびエンドコースビデオ

曳航艇は、コースの中心線上の直線航路を可能な限り厳密にたどらなければならない。この航路は、入口プレゲートから選手がコースにいる限り維持されなければならない。

エンドコースビデオはスラローム競技において、少なくともロープ長さ 11.25m 以下のすべてのパスを記録する。ビデオカメラのセットアップおよび曳航艇に対する必要なマーキングについては、(IWWF Rules 25 – General Homologation Guidelines)を参照のこと。ビデオカメラは、スラローム中心線の延長線上に強固に設置され、すべてのボートガイドブイが鮮明に見えるよう焦点を調節し、入口及び出口ゲートを少なくともディスプレイ幅の 6 分の 1 (3 分の 1 以上が望ましい) で表示できるだけの十分な

~~性能を持った光学（デジタルでなく）拡大の機能を有したものとす。~~

全日本選手権大会においては、エンドコースビデオを使用しなければならない。その他の公認大会においては使用することが望ましい。

エンドコースビデオは、下記の要領に基づき運用される。

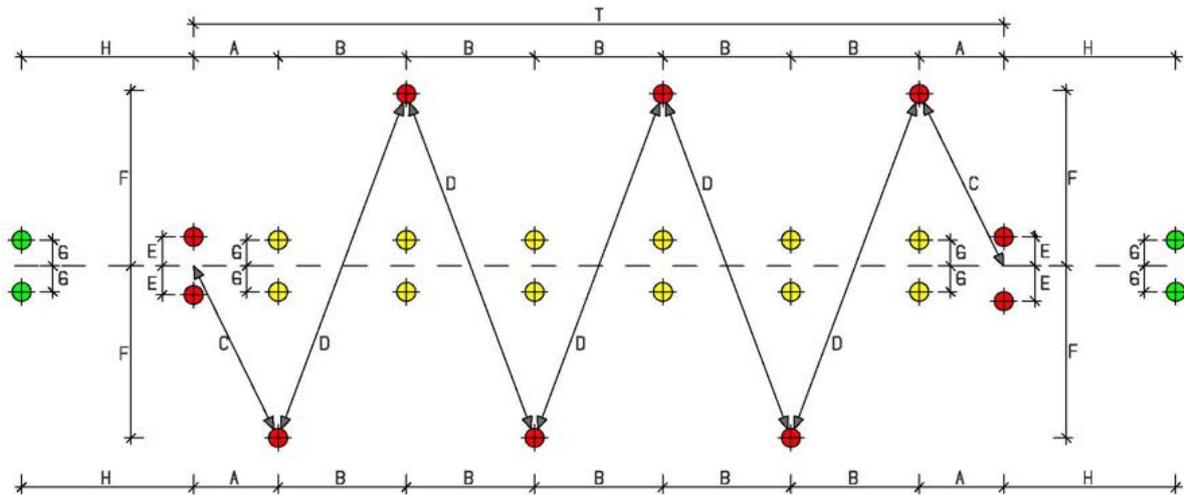
- a) チーフジャッジはエンドコースジャッジを指名し、エンドコースビデオはジャッジタワーで監視される。エンドコースジャッジはボートのパイロンがコースの中心より選手がブイに届きやすいように（選手が回ろうとしている）ブイ側に **2520cm** 以上ずれたなら選手によって有利とみなし強制再走の判断を下す。
- b) ボートのパイロンがコースの中心より、選手がブイに届きにくくなるようにブイの反対側に **2520cm** 以上ずれたなら、選手にとって不利とみなし、選択再走の判定をする。
もしボートのずれが、選手がブイを回ろうとしているとき以外に生じたならば、選手にとって影響がないとみなされ、再走の判定はされない。
選択再走の場合、得点は保護される。
- c) **2520cm** のずれを判定するために、ウインドシールド上部の中心か両側 **2520cm** の部分に、エンドコースビデオカメラにより視認できる印または小さな柱を設置しなければならない。
- d) エンドコースジャッジとチーフジャッジの判断が一致したならば、再走は認められる。
- e) 不当なずれが生じるまでの選手の得点は、ほかの規則（タイム）に合致している限り、保護される。
- f) ボート経路測定システム(**BPMS**)を使用している場合（IWWF Rules 8.15）を参照のこと。

8.16：ドライバータイム

できる限り正規のタイムに近づくことを確実にするため、ドライバータイムが規定される。ボートジャッジとチーフジャッジは、タイムがドライバータイムに収まるよう、ドライバーの状態と能力を監視する。ドライバータイムからの逸脱は選手に再走をもたらすことはない。しかしながらドライバーは、タイムをドライバータイムに収めるよう、そしてもしそれが改善されない場合は交代させられる旨、警告される。

BOAT SPEED	Score:	All 6	BOAT SPEED	Score:	All 6
km	Fm/Tb:	E-X	km	Fm/Tb:	E-X
58	Fast	16.04	55	Fast	16.90
	Ideal	16.08		Ideal	16.95
	Slow	16.12		Slow	17.00

8.17：公式スラロームコース



Dimensions	Range	Tolerance
Overall = 259m	258.353-259.648	1/4%
A = 27m	26.865-27.135	1/2%
B = 41m	40.795-41.205	1/2%
C = 29.347	29.200-29.494	1/2%
D = 47.011m	46.776-47.246	1/2%
E = 1.25m	1.188-1.313	5%
F = 11.5m	11.385-11.615	1%
G = 1.15m	1.035-1.265	10%
H = 55.00m	54.725-55.275	1/2%

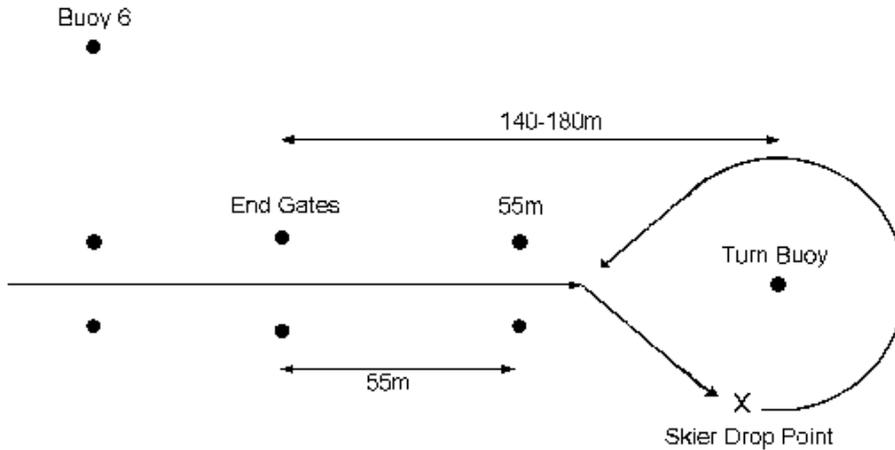
注) F の平均は 11.48m 以上かつ 11.54m 以下である必要がある。

ブイの色：

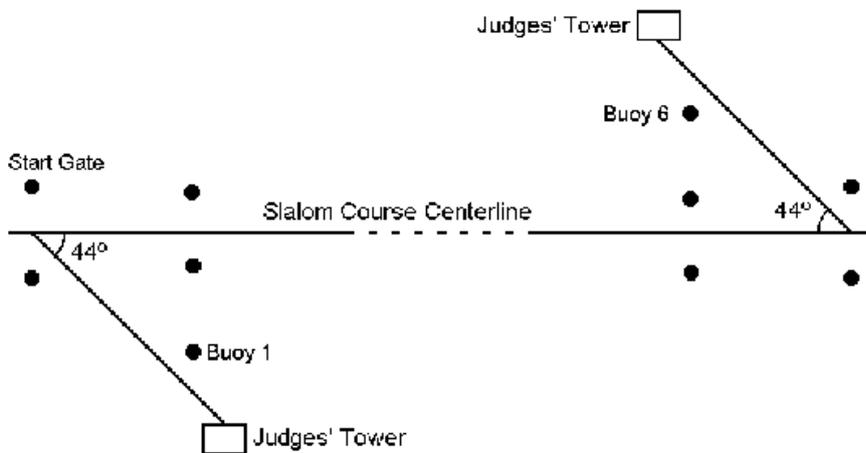
ゲートとスキヤーズブイは赤、ボートガイドスは黄色、プレゲートは緑を推奨する。

ボートガイドのブイの幅の許容範囲については、[\(25.08\) \(IWWF Rules 25 – General Homologation Guidelines\)](#)を参照。

8.18: スラロームコースのターンブイ



8.19: スラロームジャッジタワーの配置



~~8.20: ホモロゲーション~~

- ~~a) スラロームコースは測量によりチェックされなければならない。(IWWF Rules 25.08)~~
- ~~b) ロープは測定前に実際に使用するか陸上で伸ばす必要がある。~~
- ~~c) ハンドルは使用した直後にホモロゲーターの責任の下でスターティングドック役員により、測定する。選手がドックに戻った後、ハンドルが許容範囲外になった場合、得点は0になる。~~
- ~~d) ブイは色がはっきりと見えるように新しい物にするのが望ましい。~~
- ~~e) ホモロゲーターは必要に応じて、後で参照できるようにスラローム終了コースの静止画像を記録することが望ましい。~~

規則 9. トリック (IWWF Rule 9)

9.01: 一般規則

曳航艇については (5.01) を、トーラインについては (5.10) を、許容範囲については (6.02) を参照のこと。曳航艇には常時3名が乗船すること。

eyeTrick によるジャッジ技術/方法は、規則(9.12)、(9.15)、(9.18) および (9.20)を修正することを条件に、すべての競技会で使用することが承認される。

9.02：トリックコースおよびパス

約 230m の間隔で設置された 2 つのブイは、各方向からのトリックパスのおおよその広さを示している。(9.24) 参照のこと。) 選手は曳航艇が開始ブイのどちら側を通るか選択することができる。パスの終了は 20 秒間であらわされる。

各選手はトリックコースを 2 回通過でき、その間は好きなトリックを行なうことができる。

9.03：ボートスピード

選手は各パスごとにコース内で一定の速度を選択することができる。速度はコースに侵入する約 50m 手前から一定に保たれた時、それは選手の責任とする。

9.04：コースへの進入

選手はトリックコースに進入する前に、ハンドルを空中に投げるか、前もって定めた合図でオペレーターによってリリースされることで、トリックコースに進入することを拒否することができる。この拒否が正当な理由なく行なわれたとイベントジャッジの過半数に判断された場合、選手はそのパスの権利を失う。選手は曳航艇が戻り次第、直ちに出走する用意ができていなければならない。選手による拒否が認められた場合、曳航艇は通常のパスを繰り返すために、再びトリックコースに向かわなくてはならない。

9.05：装備の損傷

スターティングドックからファーストパスのスタートブイ（赤）までの間、スキーマーが装備の損傷に気づいた場合、装備の修理、または交換に 3 分間の猶予が与えられ、競技を継続する事ができる。

9.06：転倒した場合

- a) ファーストパスの前で転倒した場合、ファーストパスを行なう権利を失う。曳航艇は選手を引き上げてセカンドパスを行なう方向に向かう。
- b) ファーストパスの後で、セカンドパスを行なう前に選手が転倒した場合は、その競技を続ける権利を失う。

選手が 20 秒間のパス終了後に故意に転倒したとイベントジャッジの過半数が判断した場合は、選手はその競技を続ける権利を失う。

チーフジャッジの責任のもと、会場レイアウトやコース構成（急カーブなど）の結果、コース手前での転倒は許容されることがある。これは競技開始前に決定されなければならない。

9.07：トリックパスの開始

- a) パス開始時のポジショントリックは、選手がスターティングドック係にポジショントリックを宣言しない限り、開始ブイの前に行わなければならない。
- b) 開始ブイ前に完成したいかなるトリックも、ポジショントリックとみなされ、コース外トリックである。
- c) 開始ブイ後に完成したいかなるトリックも、選手がスターティングドック係にポジショントリックとして宣言しない限り、コース内トリックとみなされる。
- d) 開始ブイのおおよその位置を過ぎた後に、トリックパスの開始となる。
 - 1) 水面回転の場合、進行方向（あるいはポジショントリックの向き）からの最初にスキーの回転がなされた時。あるいは宣言されたポジショントリックを行った後の進行方向から最初にスキーの回転がなされた時。
 - 2) ウェイクトリックの場合、以下のうち最も早い時点。
 - i. 選手がウェイクに向かい、進行方向（あるいはポジショントリックの向き）から最

初にスキーの回転がなされた時。あるいは宣言されたポジショントリックを行った後、選手がウェイクに向かい、進行方向から最初にスキーの回転がなされた時。

- ii. スキー（進行方向側の足のバインディング下部分）が水面から離れ、選手の体重がかからなくなった時。
 - iii. 進行方向前にある足のバインディングがウェイクの頂点を横切る時。
- e) 選手は自らの責任において、開始ブイから 15m 以内にパスを開始しなければならない。選手のトリックパス開始遅延を理由とした再走は認められない。

9.08：トリックパスの終了

- a) パスの開始から 20 秒後（20 秒間は自動装置によって計測、表示されなければならない。（6.03）参照のこと。）
- b) 選手が転倒したとき

9.09：トリックパスの進行

曳航艇は、各パスの前の準備時間の航路も含めて、ジャッジがあらかじめ定めたボートパスに可能な限り近づけて走行しなければならない。セカンドパスはファーストパスと逆方向とする。

選手はオフしたスキーを取りに戻ることはいできない。

ファーストパスの途中または最後に選手が転倒した場合、選手はセカンドパスのスタート準備を整えるまで最大 45 秒の猶予が与えられる。

ファーストパスの途中若しくは最後に選手が転倒しなかった場合、選手はパス間に最大 45 秒ボートの停止を求めることができる。

サイトレイアウトやコース設定によっては、チーフジャッジの責任において準備時間等を変更することができる。いずれの場合も曳航艇が選手の所に着いた時点から開始される。いずれの場合も装備の交換や修理をすることができるが、適切な時間内に水中で出走可能な状態になっていなければ、セカンドパスの権利を失う。

スターティングドックからファーストパスの開始ブイまでの間に選手が装備の破損に気づいた場合、ジャッジは装備の交換もしくは修理をして競技を続けるために、3 分間の猶予を与えることができる。

(9.04) にしたがって選手がコースに進入することを拒否し、曳航艇が選手の元に戻って来た時に準備ができていない場合は、その選手は転倒したものとみなされる。

9.10：選手による速度の設定

選手はドライバーに各パスで希望する速度を伝えなければならない。あるいはコースに入る 50m 手前までの間に速度調整をすることができる。

選手はコースに入る手前 50m を過ぎてからも、コース進入後のいつでも速度調整をすることができるが、その場合は変更後の速度を受け入れなければならない、速度が不正確であっても再走を請求することはできない。

選手は出走前に速度設定を申告しなければならない。もし間違った速度で走行された場合、選手が申告した速度の変更をしない限り再走の理由となる。

9.11：パスの合間の会話

トリック競技に出場する選手またはその他の者も、パスの合間にファーストパスにおけるトリックが採点されたかどうかを知るために、ジャッジに話しかけてはならない。

9.12：競技役員

ボートビデオからのトリックを採点するジャッジは 3 名または 5 名とする。~~ジャッジの配置位置でビデオレビューが即時可能な場合、3 名でジャッジを行うことができる。バリエーションとして、3 名の~~

~~ジャッジ2組が1パスずつジャッジを行なってもよい。~~ 主要な大会においては5名のジャッジによる採点が推奨される。

各ジャッジはノーマルスピード（100%）またはノーマルスピードの80%のスピードでビデオ再生してジャッジする。最初のビューとコールを終えた後、すべてのジャッジはノーマルスピードまたはノーマルスピードの80%のいずれかで1度レビューを行う（一時停止は不可）。パスの採点において多数決の解決が必要な場合は、チーフジャッジまたはチーフジャッジに任命されたジャッジにより、追加でレビューすることができる。

~~直後の映像の再検討は、ジャッジが書いたものをチェックできるように、一回だけのノーマルスピードでの再生とする。~~ その後、ジャッジシートは、各自の検討の後にスコアラーに提出される。

映像の再検討のために、選手をファーストパスとセカンドパスの間で待機させてはいけない。次の選手を待機させることは許される。

各ジャッジはそれぞれ独立してトリックを監視し、採点する。各ジャッジは選手が演技した各トリックを記録し、それぞれのトリックに対して次の判定を下す。

- a) そのトリックが該当する規則に従って行われたか。
- b) そのトリックがパスが始まってから行われたか、~~あるいはパスの終了前に完了したか。~~

曳航艇には、ボートジャッジが1名同乗し、速度と航路を監視する。チーフジャッジは、テレビカメラがボートから操作された時は、ドライバーをボートジャッジに任命することができる。もしボートジャッジが、何らかの理由により選手に再走の権利があると判断したならば、チーフジャッジに全ての必要な情報を伝えなければならない。再走は許可された場合、直ちに行わなければならない。再走は、もとのコースで行われる。

eyeTrickを使用する場合、以下の修正ルールを適用：

eyeTrickを使用したトリックを採点するジャッジは、3名または5名とする。トリックランをコールするために選ばれたジャッジをイベントジャッジとする。各ジャッジは、個々のビデオ画面を見て、個々のタブレットを使用してパスを判断し採点する。各自の映像は自由に再生・一時停止することができる。ジャッジ用ビデオの速度は、ノーマルスピードの80%とする。

すべてのジャッジが最初の採点を終えた後、各ジャッジはノーマルスピードの80%のスピードで1回一度レビューを行う（一時停止なし）。パスの採点における多数決の解決に必要な場合、チーフジャッジまたはチーフジャッジに任命されたジャッジにより、追加でレビューすることができる。

主要な大会においては5名のジャッジによる採点が推奨される。可能であれば、次の選手がスタートする前にその選手の得点を発表することが望ましい。

9.13：リリースーロープリリース

選手は自身が用意するリリース装置を操作するために乗船する人物を1名選任し、その人物の行動にすべての責任を負う。選手は自身の出走順の少なくとも3人前までに、自身が選任した人物をリリースオペレーターとすることをスターティングドック役員に通知する。

リリースオペレーターは選手の装備の一部とみなされ、その人物によってもたらされた遅延は選手に起因する。選手が用意したリリースオペレーターがボートドライバーまたはボートジャッジの職務を音声的または物理的に妨害した場合、選手は失格の対象となる。

選手は、リリース装置についての全責任を負うこととし、早すぎたリリースや偶発的なリリースによる再走請求は認められない。

リリースオペレーターによってパイロンに巻きつけて保持されたロープをリリース装置として使用でき

る。そのロープの長さは、ループの内側から測った長さが1mを超えてはならない。安全上の理由から、そのロープには結び目や継ぎ目がパイロンに取り付けるための機構を除きがあってはならない。

選手が出走し、コース入口のタイミングブイ（赤ブイ）のおおよその位置を通過した後、リリースオペレーターはロープを調整したり動かしたりすることで、ロープのたるみを伸ばしたり長さを調節したりすることはできない。リリースオペレーターはロープを一か所で保持するか、リリースするかしなければならない。ロープを持ったリリースオペレーターの動作が、選手の演技の補助と認められた場合、選手は失格の対象となる。

選手は大会運営側が提供するリリース装置を使用することができる。その場合、選手はそのリリース装置のすべての責任を負う。

9.14： バラストタンク – 大会運営側が用意したウェイト

- a) 選手は競技用に用意された20～50kgのウェイトをボートの床、リリースオペレーターの足元やエンジンフードの後ろに置くことができる。これは選手が希望するボートのバランスを取るためである。
- b) ボートがウェイクを高める装置（バラストタンク）を備えているのならば、それを利用することができる。

この場合、キャプテンミーティングにおいて、どのボートがバラストタンクを備え、使用されるのかを伝えなければならない。バラストタンクについては、(5.06)を参照のこと。

9.15： トリックパスのタイミング

全日本選手権はビデオトリックタイミングシステムを使用する。その他の公認大会においてもビデオトリックタイミングシステムの使用を強く推奨する。20秒のパスの開始と終了はビデオ測定で決定する。

ホモロゲーターは、新しいタイミングシステムがルールに従って正しく動作していることを証明できれば、それを受容できる。

ビデオタイミングシステムを使用する場合、チーフジャッジはそのジャッジを2名指名する。チーフジャッジがその作業を兼ねても良い。

この2名のビデオタイミングジャッジの意見が別れた場合、チーフジャッジあるいは指定されたビデオレビュージャッジがその意見の相違を解決する。

ビデオタイミングジャッジは、ビデオトリックタイマーを操作するか、またはそれを監督する。

ビデオタイミングジャッジは(9.07) および(9.08)に定義されるトリックパスの開始と時間内の最後のトリックを決定する。

最後のフレームの映像で、スキーのバインディングの下の部分が水についていれば、そのトリックは完成したとみなされる。

トリックパスの終わりの映像を見る前に、スタートのタイミングを決めなければならない。

システムに不具合があり、ビデオまたはバックアップのビデオにおいても映像が撮れなかった場合、あるいはタイミングをビデオ映像から計測できなかった場合、強制再走となる。ただしそのトリックパスにて獲得した得点が確実であることが証明されている場合、強制再走は強制ではなく選択再走となる。

すべての競技会において、ビデオシステムが許す限り、トリックパスのタイミングはイベントジャッジが行うことができる。この場合、規則(9.12)の終了後、イベントジャッジは、規則(9.07)に定義されたトリックパスの開始と最後のトリックを確認し(多数決で)合意する。最後のフレームの映像で、スキーのバインディングの下の部分が水についていれば、そのトリックは完成したとみなされる。

eyeTrick を使用する場合、以下の修正ルールを適用：

20 秒パスの開始と終了は、eyeTrick を使用するイベントジャッジによって決定される。レビューが完了し、トリックパスの調整が行われた後、イベントジャッジは規則 (9.07) に定義されているトリックパスの開始位置と時間内の最後のトリックを確認し (多数決で) 合意する。最後のフレームの映像で、スキーのバインディングの下部分が水についていれば、そのトリックは完成したとみなされる。システムに不具合があり、ビデオまたはバックアップのビデオにおいても映像が撮れなかった場合、あるいはタイミングをビデオ映像から計測できなかった場合、強制再走となる。ただしそのトリックパスにて獲得した得点が确实であることが証明されている場合、強制再走ではなく選択再走となる。

~~※ビデオタイミングシステムを使用しない場合~~

- ~~a) トリックタイマーはルールに従ってトリック演技の開始を決定する。~~
- ~~b) タイマーを1名 (あるいは数名) 配置する。タイマーは (9.07) および (9.08) に基づいて、トリックパスが始まった時点で計測装置をスタートさせ、20 秒になった時に音響装置を鳴らしジャッジに知らせる。タイマーの操作ミス、または計測装置の故障に備えて、バックアップタイマーおよび音響装置を用意しておくことが望ましい。~~

9.16: トリックのクレジット

- a) トリックのクレジットを得るには、選手はスキーイングポジションを維持するか、スキーイングポジションに戻らなければならない。
- b) 競技規則に記載されているトリックのみが採点対象となる。

9.17: パスの終了時のトリック

- a) パス終了時に完了していないトリックは採点されない。
- b) パス終了時に完成したトリックは、そのトリックの結果として選手が最終的に転倒した場合、転倒がパス終了後であっても得点にはならない。

9.18: ビデオカメラの使用

トリックは曳航艇からビデオカメラによって撮影されなければならない。通常の手順では、リアルタイムでジャッジを行なうために無線で信号がジャッジタワーに送信される。バックアップビデオはカメラの映像のコピーが保存される。(9.12) に記載されている場合を除き、ビデオは以下の状況下でのみイベントジャッジの補助として上映できる。

- a) 行なわれた一つまたは複数のトリックについて多数決が得られず、チーフジャッジまたはチーフスコアラールの要求があった時。
- b) あるトリックに対しクレジットを与えるかどうかについて多数決が得られず、チーフジャッジまたはチーフスコアラールの要求があった時。
- c) チーフジャッジが例外的であると判断した状況では、チーフジャッジがビデオを見直し、正しいスコアが得られるようにイベントジャッジにパスの再確認を指示できる。
- d) ジャッジの要請がありチーフジャッジの承認を得た場合、一つまたは複数のトリックがクレジットか否かを確立するためにビデオを見直すことができる。

~~ビデオの再生スピードはノーマルスピードに限られる。ビデオは、ノーマルスピード (100%) またはノーマルスピードの 80%のいずれかで表示される。採点の手順は (9.12) を参照。~~

推奨：

可能な限りスキーがはっきり見えていることが重要である。~~カメラが十分に高い位置にある必要がある。カメラは、スキーがはっきり見えるように、フロントガラスの上部よりも高い位置に設置する。ホモロゲーターとチーフジャッジは、これを実現するためにカメラの高さを正しく選択する必要がある。~~

eyeTrick を使用する場合、以下の修正ルールを適用：

- a) チーフジャッジが例外的な状況であると判断した場合、チーフジャッジはビデオを確認し、イベントジャッジに正しいスコアを確定するために再度レビューを依頼することができる。ビデオは通常の80%の速度で表示される。採点の手順は(9.12)を参照。

推奨：

可能な限りスキーがはっきり見えていることが重要である。ホモロゲーターとチーフジャッジは、これを実現するためにカメラの高さを正しく選択する必要がある。

9.19：トリックリスト

トリック競技に参加する全選手は、必要な場合、トリックリスト（演技順番表）を決められた時間までにチーフジャッジに提出する。必要な場合に、トリックリストの提出を怠った選手は失格となる。チーフジャッジとチーフスコアラーはそのリストを予選および決勝において、いつ提出しなければならないか、はっきりした時間を決めることとする。

トリックリストは、トリック得点表に記載されている公式コードを使って記入すること。リバースターンは公式コードの前に「R」を付けて示す。申告した各パスにおいて、リバー演技を含みどのトリック演技も、リスト中のどこにでも2回以上記載することができる。

トリックリストの提出が必要な場合とは、大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）がその旨定めた場合である。

トリックリスト必要性の趣旨は、得点を素早く計算し公表することであり、リストはジャッジに対し、選手がどのトリックを行おうとしているかを知らせることができる。選手がリスト通りに演技しないことは許される。

トリックリストの提出が必要なのに選手が提出しなかった場合、そのトリックラウンドにおいて失格となる。選手が希望すれば、決勝に別のトリックリストを提出できる。宣言されたトリックリストは、チーフジャッジの判断で各ジャッジに公開される。

9.20：スコアリング

スコアラーはジャッジシートを集計し、採点に食い違いがあったトリックについては、各ジャッジシートの中で多数派だった判断を採用する。

- a) どんなトリックが行われたか
- b) そのトリックがクレジットされるか
- c) ~~それらがパスの開始後に始まったものであるか、またはパス終了以前に完了していたか~~規則(9.15)を適用し最後のトリックが時間内で完成しているか

採点可能なシーケンス※が複数ある場合、最大得点を与えるシーケンスが使用される。

すべてのトリックにおいてベーシックとリバーを得点するためには、それらのトリックを同じパスで行なわなければならない。

最大6回のフリップが得点になる。

予選ラウンドと決勝ラウンドのある競技会では、決勝ラウンドの結果のみに基づいて順位を決定する。

最高得点を獲得した選手が勝者となる。

全日本選手権大会の決勝でリアルタイムで採点が行われている場合、次の選手がスタートする前にその選手の得点を発表することが望ましい。

eyeTrick を使用する場合、以下の修正ルールを適用：

eyeTrick では、ジャッジの個々のパスの中から、以下の点に関する単純多数決に基づいて、採点されるトリックを決定するものとする。

- a) どのようなトリックが行われたか。
- b) そのトリックがクレジットされた場合

c) 規則(9.15)を適用し最後のトリックが時間内で完成しているか

採点可能なシーケンス※が複数ある場合、最大得点を与えるシーケンスが使用される。

すべてのトリックにおいてベーシックとリバースを得点するためには、それらのトリックを同じパスで行なわなければならない。

最大6回のフリップが得点になる。

予選ラウンドと決勝ラウンドのある競技会では、決勝ラウンドの結果のみに基づいて順位を決定する。

最高得点を獲得した選手が勝者となる。

次の選手がスタートする前にその選手の得点を発表することが望ましい。

「シーケンス」とは、連続したもの、一続きのもの、という意味で、連続した複数のトリックの組み合わせを指す。

例) ”B,F,RF,RF, (B) ,BB,RBB, (F) ”というプログラムにおいて

a) すべてのトリックがクレジットの場合：

”B,F,RF,RF”と”BB,RBB”のシーケンスを採用 => 420 点

b) 初めの”B”が NC でそれ以外がクレジットの場合：

”F,RF,RF, (B) ”と”BB,RBB”のシーケンスを採用 => 420 点

(ただし、RB と (B) が逆回転であることが条件)

c) 初めの”B,F”が NC でそれ以外がクレジットの場合：

”RB,RF, (B) ”と”BB,RBB”のシーケンスを採用 => 360 点

(ただし、RB と (B) が逆回転であることが条件)

9.21：同点

同点は各競技会で定義された特定のルールを使用すること。特定のルールが定義されていない場合は、以下の通りとする。

1位が同点の場合、同点決勝戦を行う。2位、3位が同点の場合、予選のスコアの順位に従って決定する。それでも同点の場合には同点決勝戦を行う。同点決勝戦では抽選を行なって改めて出走順を決める。各選手は同点が解消されるまでトリックコースを1回通過する。

1位決定のための同点決勝戦が2人以上の選手で行なわれる場合には、同点決勝戦に出場する選手の数に等しいすべての順位を予選のスコアを用いずに同点決勝戦で決定する。ただし、同点決勝戦後も2人以上の選手が2位と3位で同点の場合、予選のスコアを用いる。4位以下の順位の場合、最終ラウンドでのスコアが同点の選手は、最終結果は同点として記録される。

9.22：トリックの説明と得点

a) トリックの定義

トリックとは、2つのヘジテーション (hesitation) の間に行なわれる動作を指す。ヘジテーションとは、スキーを完全に静止させることを言い、選手の体の動きが止まることではない。

表中の各番号**ごとのに**、2本のもしくは1本のスキーでのトリックとリバース (あれば) の演技に対し1回のみクレジットが与えられる。このルールに違反した場合、繰り返されたトリックのうち、より得点の高いシーケンス※のみが得点となる。

バイディングの配置や角度により、トリックスキーのどちらの端が前側であるか明確でない場合は、スキー上に前側であることを明示しなければならない。競技役員は選手に対して、これらの判断をやすくするために、前足にバンドやリボンを着用することを要求できる。

b) プレターンの定義

プレターンとは、板の回転が始まってから踏切動作 (push/pop) をするような、スキーがフラットの状態の回転をいう。プレターンをしたウェイクトリックの得点は0である。

c) サイドスライド

すべてのサイドスライド（ハンド、トー共に）は、スキーイングポジションから 90 度回転し、かつ同じ方向に戻ることである。サイドスライドを完成するには、選手はトリックを開始する前に静止し、90 度どちらかの方向に回転し、停止し、元のポジションに戻り、停止しなければならない。リバー演技を行なうには、選手は反対方向に 90 度回転し、停止し、元のポジションに戻り、停止しなければならない。

d) ウェイクトリック

ウェイクの頂点を横切っていないウェイクトリックの得点は 0 である。それは水面回転として採点されることはない。スキーにエッジをかけてウェイクに向かい、踏切動作（push/pop）が先に行なわれて回転を行なうか、踏切動作（push/pop）と同時に回転を行なう。踏切動作

（push/pop）の前に回転を行なうことはできない。540 度以上の回転をもつトリックにおいては、回転中にスキーの端が水面へ意図せず（偶然に）接触することは許容される。

スキーおよび足がラインを超えないすべてのウェイクライントリック（WL、SL、TWL）は、ウェイクトリックの基準を満たしていればウェイクトリックとしてクレジットされる。

e) ステップオーバーライントリック

ステップオーバーライントリック（水面回転、ウェイク共に）は、次のトリックもしくはパスの終了の前に、回転後にフリーな足がスキーまたは水に触れるか、持ち上げられたスキーが水に触れた時に完成する。選手は回転を始めるまで、足および持ち上げたスキーをラインと交差させたり、その上に乗せたりしてはならない。ステップオーバーと回転は同時に行なわなければならない。FB ステップオーバーが完了した直後、選手は少なくとも片方の腕を足の間に入れてハンドルを保持していなければならない。

ウェイクステップオーバー 360°は、180 度のウェイクステップオーバーと 180 度のウェイクトリックの組み合わせであり、いずれかの順番で、すべて空中で行なわれ、ウェイクから離れていて、連続した回転で行なわれる。

ウェイクステップオーバー 540°は、180 度のウェイクステップオーバーと 360 度のウェイクトリックをいずれかの順番で組み合わせたもの、または 180 度のウェイクステップオーバーの前後に 180 度のウェイクトリックを組み合わせたものである。

ウェイクダブルステップオーバー 540°は、180 度のウェイクステップオーバーと 360 度のウェイクステップオーバーの組み合わせであり、いずれかの順番で、すべて空中で行なわれ、ウェイクから離れていて、連続した回転で行なわれる。

FF、BB、FB、BF のいずれかのトリックを完成させるには、選手がバックポジションにある時に少なくとも片方の腕を足の間に入れてハンドルを保持していなければならない。

ステップオーバーターンのルールに従わないが、180 度または 360 度の水面回転のルールに従ったステップオーバーターンの得点は 0 である。

トーホールドステップオーバーは、ロープを飛び越える演技と回転演技は同時に行われるべきものである。トーホールドステップオーバーのターン中、towing foot は水面に触れてはならないが、ステップオーバーと回転が終了した後ならば towing foot またはスキーのどちらかが先に水面に触れてもかまわない。

f) スキーライントリック

スキーライントリックでは両足がスキーの上であり、空中にいる間にラインの上を通過しなければならない。両足がライン上を通過するのは、回転中のどの時点でもよい。回転中はラインは水の外に出ていなければならない。これはボートの近くのしぶきに不注意でぶつかった場合を含まない。

g) フリップ

ウェイクフリップのクレジットを得るには、トリックの最中のある時点で両足が頭より高い位置にあり、かつほぼ同じ垂直面上にあることが必要である。

フロントウェイクフリップとは、頭部が前方に下がっている間にスキーの後端が頭の上を通過す

る、ウェイクから離れた空中で行なわれる前方宙返りのことである。回転は進行方向で、ロープの外側で行われなければならない。トリックの最中のある時点で両足が頭の上であり、かつほぼ同じ垂直面上にあることが必要である。このルールはフロントフリップとその同系トリック

(FFLF、FFLB、FFLBB等)に適用される。

BFLOやBFLBB等のボディローテーションを伴うウェイクフリップの場合、ボディローテーションはフリップの前後では無く、フリップと同時にこなわれなければならない。BFLBとBFLFは、(9.19)で言及されているような宣言トリックや、(9.22h)に記載されているようなリバースターンのための180度回転とはみなされない。またBFLBでは、リバースは反対側ラップもしくは反対側に回転して着地しなければならない。また、特にBFLLBにおいて、ステップオーバーの部分はフリップおよびボディローテーションと同時にこなわれなければならない。

BFL5FとBFL5Bはhand-to-handで行なわれなければならない。回転の補助のためにロープを体に巻きつけてはならない。ただしロープを体に巻きつけない単純なバックラップを禁止するものではない。

フリップは最大6回の演技が得点となる。フリップとは、トリック No.43-44、53-66をさす。

h) リバーストリック

リバーストリックで得点を得るためには、同一パス内のベーシック回転の直後に行なわれなければならないが、それらの間にあらゆるタイプの180度回転が許容される。リバースは、クレジットされないトリック若しくは繰り返されたベーシックトリックのあとに行なわれたことを理由に認められないことは無い。ベーシックトリックがクレジットされなかった場合、リバースがクレジットされていればそれがベーシックトリックとなる。

以下のシーケンスは同一パス内において許可される：

S, RS (NC) , RS (OK) サイドスライドのみにおいて

TS, RTS (NC) , RTS (OK) トーサイドスライドのみにおいて

B, F, R (NC) , R (NC) , R (OK) , R (OK) 180度F-BとB-Fのみにおいて

TB, TF, R (NC) , R (NC) , R (OK) , R (OK) トーホールド180度F-BとB-Fのみにおいて
トリック No.12 (540度トーホールドF-B) のリバーストリックは540度に限られるが、540度あるいは720度回転に続けて行なうことができる。

トリック No.27および28では、1本スキーと2本スキーにおいて1回のベーシックと1回のリバースのみが認められるが、記載されているリバーストリックであればどのトリックでも良い。つまり、オリジナルはWL5、WL5L、WL7のいずれであっても良く、リバースはそれらのいずれでも良い。

リバースのBFLは、オリジナルのBFLの直後に、オリジナルとは逆の肩から先行して逆方向（右から左 vs 左から右）に進行するBFLであると定義される。

リバースのFFLは、オリジナルのFFLの直後に、オリジナルとは逆方向（右から左 vs 左から右）に進行するFFLであると定義される。

i) 選手がトーストラップを足に装着した後、回転の準備中もしくは回転中にストラップを装着した足を故意にスキーに触れさせた場合、そのトリックは無効となる。

9.23 : Trick Value Chart

SURFACE TURNS				2 SKIS		1 SKI	
CODE		DESCRIPTION	NO.	BAS	REV	BAS	REV
S		Side Slide	1	20	20	40	40
TS		Toehold side slide	2	-	-	130	130
B	180	F-B	3	30	30	60	60

F		B-F	4	30	30	60	60
0	360	F-F	5a	40	40	90	90
BB		B-B	5b	40	40	90	90
5B	540	F-B	5c	50	50	110	110
5F		B-F	5d	50	50	110	110
7F	720	F-F	5e	60	60	130	130
7B		B-B	5f	60	60	130	130
LB	180	F-B Stepover	6	70	70	110	-
LF		B-F Stepover	7	70	70	110	-
TB	180	F-B Toehold	8	-	-	100	100
TF		B-F Toehold	9	-	-	100	100
TO	360	F-F Toehold	10	-	-	200	200
TBB		B-B Toehold	11	-	-	200	200
T5B	540	F-B Toehold	12	-	-	350	350
T7F	720	F-F Toehold		-	-	450	-
T5F	540	B-F Toehold	13	-	-	350	-
WAKE TURNS				2 SKIS		1 SKI	
CODE		DESCRIPTION	NO.	BAS	REV	BAS	REV
WB	180	F-B	14	50	50	80	80
WF		B-F	15	50	50	80	80
WO	360	F-F	16	110	110	150	150
WBB		B-B	17	110	110	150	150
W5B	540	F-B	18	310	310	310	310
W5F		B-F	19	310	310	310	310
W7F	720	F-F	20	800	800	800	800
W7B		B-B	21	480	480	480	480
W9B	900	F-B	22	850	850	850	850
W9F		B-F		850	850	850	850
WLB	180	F-B Stepover	23	110	110	160	-
WLF		B-F Stepover	24	110	110	160	-
WLO	360	F-F Stepover	25	200	200	260	260
WLBB		B-B Stepover	26	200	200	260	260
WL5B	540	F-B Stepover	27	300	300	420	420
WL5LB		F-B Double Stepover		-	-	500	500
WL7F	720	F-F Stepover	27a	700	700	700	700
WL9B	900	F-B Stepover	27b	800	800	800	800
WL5F	540	B-F Stepover	28	300	300	420	420
WL5LF		B-F Double Stepover		-	-	500	500
WL7B	720	B-B Stepover		550	550	550	550

WL9F	900	B-F Steptover	28a	800	800	800	800
TWB	180	F-B Toehold	29	-	-	150	150
TWF		B-F Toehold	30	-	-	150	150
TWO	360	F-F Toehold	31	-	-	300	300
TWBB		B-B Toehold	32	-	-	330	330
TW5B	540	F-B Toehold	33	-	-	500	500
TW5F		B-F Toehold	34	-	-	500	-
TW7F	720	F-F Toehold	35	-	-	650	650
TW7B		B-B Toehold	36	-	-	650	-
TWLB	180	F-B Toehold Steptover	37	-	-	320	-
TWLF		B-F Toehold Steptover	38	-	-	380	-
TWLO	360	F-F Toehold Steptover	39	-	-	480	480
TWLBB		B-B Toehold Steptover	40	-	-	480	480
TWL5B	540	F-B Toehold Steptover	41	-	-	600	600
TWL5F		B-F Toehold Steptover	42	-	-	700	-
TWL7F	720	F-F Toehold Steptover	42a			800	-
FFL/WFLIPF		Forward Somersault	43	800	800	800	800
BFL/WFLIPB		Backward Somersault	44	500	500	500	500
SLB		F-B Ski Line	45	-	-	350	350
SLF		B-F Ski Line	46	-	-	400	400
SLO	360	F-F Ski Line	47	-	-	400	400
SLBB		B-B Ski Line	48	-	-	450	450
SL5B	540	F-B Ski Line	49	-	-	550	550
SL5F		B-F Ski Line	50	-	-	550	550
SL7B	720	B-B Ski Line	51	-	-	750	750
SL7F	720	F-F Ski Line	52	-	-	800	800
DBFL		Wake Double Flip	53	1000	-	1000	-
BFLO		Wake Flip Full Twist	54	800	-	800	800
BFLBB		Flip Full Twist BB	56	800	-	800	800
BFLB		Wake Flip Half Twist B	55	750	750	750	750
BFLF		Wake Flip Half Twist F	57	-	-	550	550
BFLLB		Wake Flip Twist Line Back	58	800	800	800	800
BFL5F*		Wake Flip 5F	59	-	-	850	850
BFL5B*		Wake Flip 5B	60	-	-	900	900
FFLB		Forward Somersault with 180 F-B	61	850		850	
FFLF		Forward Somersault with 180 B-F	62	850		850	
FFLBB		Forward Somersault with 360 B-B	63	900		900	
FFL5F		Forward Somersault with 540 B-F	64	950		950	
BFLSLBB		Wake Flip Full Twist B-LB	65	900		900	

BFLSL5F		Wake Flip Ski Line 540 B-F	66	950		950	
---------	--	----------------------------	----	-----	--	-----	--

* BFL5F および BFL5B は必ずハンド・ツー・ハンドで行う。回転の補助のためにロープを体に巻きつけてはならない。ただしロープを体に巻きつけない単純なバックラップを禁止するものではない。

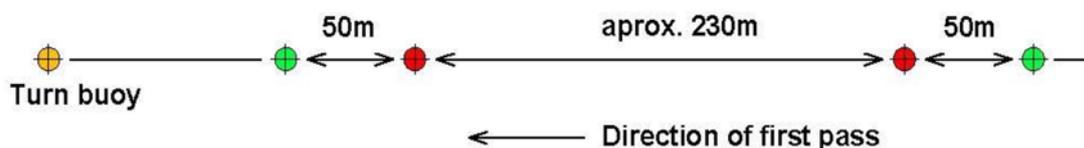
トリックコードは、次のような代替コードでも許される。

- a) リバース回転は「R」の文字だけで表示して良い。
- b) トリック No.1 および 2 の S は SS も使用可能。
- c) No.5, 11, 17, 26, 32, 40, 48 で通常使用されるすべてのトリックの BB に対して OB を使用できる。
- d) T7F 直後の RT5B を示すのに T5B と表記して良い。
- e) リバースターンの R は、トリックコードの前でも後ろでもよい。
- f) 以下のバリエーションが認められる。
 - No.2 の TS もしくは RTS に対して WTS
 - No.12 の T7F に対して T7
 - No.5,11,17,26,32,40,48 における BB に対して OB または OBB
 - No.21,36,54 (T7B、TW7B、SL7B) の B に対して BB
 - No.43-44 と 53-66 の FLIP に対して FLP、FL、FP
 - WTB/WTF、WBflip の文字の転置

スコアラーは、スキーヤーが提出したリストではなく、実際に行ったことに関して合理的に解釈する必要がある。トリックコードの書き間違いは許容し、予想されるトリックコードを許容する。

9.24 : 公式トリックコース

下図はオプションの旋回ブイ (Turn buoy) と公式トリックコースの配置を示す。オプションブイの使用が強く推奨される。安全のため、ジャンプ台や栈橋のような強固な障害物は、約 20m 以内には置かないことを推奨する。約 10m 以内のその他ブイは撤去するか沈めること。



ブイの色

入口タイミングブイ : 赤

50m ブイ : 緑

規則 10. ジャンプ (IWWF Rule 10)

曳航艇については、(5.01) を参照すること。また、ロープについては、(5.09) および (5.11) を参照のこと。曳航艇には 2 人または 3 人が乗っていること。

10.01 : 一般規則

選手はスタートをしてから3回のジャンプ、もしくは拒否、または転倒の権利が与えられる。ただし、全日本選手権大会の予選においては、天候、競技運営の都合等により、チーフジャッジの判断でその権利を2回とすることができる。

選手がどのようなジャンプ台の高さを選択しても、飛距離のみで順位を決定する。

全日本選手権大会決勝の出場資格を得た選手は、チーフジャッジが設定した時間内であれば、決勝のためにジャンプ台の高さを変更することができる。

予選および決勝の両方において、ジャンプ台の高さが低い方から順に競技を行い、ジャンプ台の高さ毎に選手をひとまとめとして競技を進行する。

10.02 ジャンプ台

ジャンプ台は傾斜をもつ平面板で、右側にエプロンを有している。ジャンプ台は下記の規格に適合すること。

a) 幅：全域にわたって 3.70m～4.30m。4.20m～4.25m が望ましい。

b) 水上の長さ：**Length out of water table**

Length out of water table				
Ramp Ratio	Minimum	Maximum	Recommended	Max Height See below for recommendation
0.215	6.50m	7.00m	6.80m-6.90m	1.505
0.235	6.50m	7.00m	6.80m-6.90m	1.645
0.255	6.50m	7.00m	6.80m-6.90m	1.785
0.266	6.75m	7.00m	6.80m-6.90m	1.860

c) 水中の長さ：安全のため、水中の長さは最低 50cm なければならない。

d) 踏切点におけるジャンプ台の高さと水上のジャンプ台の長さとの比率：

男子

0.215 + 0.003/-0.005 ~~≠ 1.35m~~ (ジャンプ台高さ上限 1.505m)

0.235 + 0.003/-0.005 ~~≠ 1.50m~~ (ジャンプ台高さ上限 1.645m)

U-14 クラスまでは上限を 1.60m とする。

0.255 + 0.003/-0.005 ~~≠ 1.65m~~ (ジャンプ台高さ上限 1.785m)

U-17 クラスでは、推奨を 1.75m、上限を 1.76m とする。

0.266 + 0.003/-0.005 ~~≠ 0.005~~ ~~≠ 1.80m~~ (ジャンプ台高さ上限 1.860m)

女子

0.215 + 0.003/-0.005 (ジャンプ台高さ上限 1.505m)

0.235 + 0.003/-0.005 (ジャンプ台高さ上限 1.645m)

U-14 クラスまでは上限を 1.60m とする。

0.255 + 0.003/-0.005 (ジャンプ台高さ上限 1.785m)

U-21/オープンクラスでは、推奨を 1.75m、上限を 1.76m とする。

踏切点のジャンプ台の高さは、その両端の差が 2.5cm 以内まで許される。ジャンプ台セッティングは、規則(10.18)図4に示される許容範囲内でなければならない。~~-(10.18)-(IWWF Rules 25 - General Homologation Guidelines)~~を参照のこと。

e) 選手は、公式出場申込書に、d) に記載のどの比率を用いるのかを選択し記入して届け出なければならない。

f) 表面は平滑でなければならない。

1) どのような手法で設計されたジャンプ台でも平面以外 (V 形状、反り返り、弓なり形状、

等)は規則外であり認められない。平面に対し最大 2.0cm 以内の偏差でなければならない。

- 2) また、最大偏差が 1.0cm より大きい場合は、水面上の長さの中心±50cm 以内で生じていなければならない。

上記の偏差よりも大きな逸脱があることが判明したジャンプ台は、公認大会で使用する前に修正される必要がある。

- g) エプロンは、ランプ面の右側全長に及ぶものでなければならない。男子の部でジャンプ台高さが 1.80m に設定されている場合、エプロンの水中に没する深さは最低 20cm でなければならない。ジャンプ台エプロンは、エプロンと水面とランプ表面の間に満足のいくコントラストが得られるように、ランプ表面とは異なる色または色調のものでなければならない。
- h) ジャンプ台の標識：~~6.4m および 6.8m~~ 6.50m および 7.00m の長さを示す標識を、はっきりと解るようにエプロンかジャンプ台、またはその両方につけておくことが望ましい。これは一目でジャンプ台の全長をわからせるためである。古いジャンプ台で ~~6.7m の長さ~~ 別の印が刻まれているものも許可されるものとする。~~この場合、ジャンプ台の長さを 6.80m 以上に延長することができ、なおかつ~~他の必要なパラメータ (例として、水中の長さ 50cm 以上) を保持できる場合は、~~7.10m~~ 7.00m の長さを示す標識を追加することができる ~~しなければならない~~。
- i) ジャンプ台の全ての測定は、選手の体重を含まず、水かけ用具の重量を含む競技時の条件の下で測定すること。
- j) ジャンプ台のエプロンは垂直から最低 28 度、最大 60 度の傾斜があること。推奨傾斜角度は 45 度。
- k) すべてのジャンプ台ランプ面 (グラスファイバー) は赤オレンジ色であることを推奨する。木製の場合のワックス面は自然な色のままとすることができる。

10.03 : ジャンプコースへの進入

選手は、ハンドルを空中に投げてジャンプコースに進入することを拒否しても良い。その時選手は、曳航艇が戻り次第直ちにスタートができる準備をしていなければならない。選手がその準備ができていない、あるいは、拒否の理由がイベントジャッジに受け入れられなかった時は、1 回のジャンプが行われたとみなされる。180m ブイの手前の条件に関する再走請求をする場合には、選手は競技水域に入る前にハンドルを投げなければならない。一度ジャンプを行った選手は、そのパスの 180m ブイの手前の条件での再走の権利を全て失う。

10.04 : 装備の損傷

選手が装備を損傷 (フィン・バインディング・スキー等の破損) した事を通知した時は、こわれた道具を修理したり、取り替えたりするために、ジャッジは選手が装備の不具合を通知した時から 3 分間の猶予をあたえ、それから競技を続行する。

10.05 : 各クラスにおけるボート速度の上限ならびにジャンプ台の高さ

各クラスにおけるボート速度の上限ならびにジャンプ台の高さは以下のとおりとする。以下に記載されているものの中から、選手が選択するものとする。

男子			
クラス	速度 (km)	角度	高さ (cm) (参考)
オープン	57	0.235/0.255/0.266 ※1 ※4	150/165/180 ※1 ※4
U-10	42	0.215/0.235	135/150 ※135cm 推奨
U-14	48 ※5	0.215/0.235	135/150
U-17	51	0.235/0.255 ※3	150/165 ※3

U-21	57	0.235/0.255/0.266 ※1 ※4	150/165/180 ※1 ※4
21+	57	0.235/0.255/0.266 ※1 ※4	150/165/180 ※1 ※4
35+	57	0.235/0.255 ※1 ※4	150/165 ※1 ※4
45+	54	0.235	150
55+	51	0.235	150
65+	51	0.235	150
70+	51	0.235	150
75+	48	0.235	150
80+	48	0.235	150
85+	45	0.235	150

女子			
クラス	速度 (km)	角度	高さ (cm) (参考)
オープン	54	0.235/0.255 ※2	150/165 ※2
U-10	42	0.215/0.235	135/150 ※135cm 推奨
U-14	45	0.215/0.235	135/150
U-17	51	0.235	150
U-21	54	0.235/0.255 ※2	150/165 ※2
21+	54	0.235/0.255 ※2	150/165 ※2
35+	51	0.235	150
45+	51	0.235	150
55+	51	0.235	150
65+	48	0.235	150
70+	45	0.235	150
75+	45	0.235	150
80+	45	0.235	150
85+	45	0.235	150

- ※1 0.255 (165cm) の台で 48m 以上の公認記録を持つ選手は 0.266 (180cm) を選択できる。
- ※2 0.235 (150cm) の台で 38m 以上の公認記録を持つ選手は 0.255 (165cm) を選択できる。
- ※3 0.235 (150cm) の台で 38m 以上の公認記録を持つ選手は 0.255 (165cm) を選択できる。
- ※4 0.235 (150cm) の台、または、過去に 0.255 (165cm) の台で 38m 以上の公認記録を持つ選手は 0.255 (165cm) の台を選択できる。
- ※5 公式記録で 20m を超えるまでは 45km 以下を推奨する

この規則で要求される記録を既に達成している選手は、その成績が今年度または前年度のリザルトに表示されていれば、証明を提出する必要はない。

チーフジャッジは、大会組織委員会と合意の上で、特定のディビジョンにおいて高さの低いジャンプ台を使用することを許可できる。

10.06 : ボート速度および再走要件

下記の Time Chart の許容誤差を維持するために、ジャンプコースのブイ 15ST - 19ST と 15MT - 19MT の間における中間時間（52m - 1st Segment）と全時間（82m - 1st + 2nd Segment）および 15MT - 19MT と 15ET - 19ET の間（41m - 3rd segment）のボート速度を計測することが望ましい。以下のときは Three Segment Time を使うことが望ましい。

オープン男子/U21 男子	57km	60m 以上
オープン女子/U21 女子	54km	45m 38m 以上
U17 男子	51km	38m 42m 以上
U17 女子	51km	38m 30m 以上

これより小さい飛距離の場合は、1st Segment の許容範囲はチェックされない。ジャンプ判定チャートに別段の記載がある以外のすべての場合では「1st+2nd」Segment と 3rd Segment が適切な Timing Chart の許容範囲内でなければならない。

1st Segment は U-14 以下および 35+以上のクラスでは使用されない。

計測は 1/100 秒までされなければならない。タイムは可能な限り正値に近づけなければならない。これはチーフジャッジによりモニターされる。このモードにもレターや距離選択に関する規則が適用される。選手が拒否、またはジャンプ台の手前で転倒した場合、0.05 秒許容範囲を広げることができ 3rd Segment は測定しない。これは最大許容速度から 0.05 秒を差し引くか、記録されたタイムに 0.05 秒を加算することで行うことができる。

選手は Return to Baseline (RTB) または、Three Segment Mode を選択することができる。RTB とは、3rd Segment においてベーススピードにもどるようにスピードコントロールを行うものである。ある状況においては、競技役員は全ての選手に RTB Mode を使用することを決定することができる。例えば、U14 ディビジョンに適用する場合がある。

大会終了後、Three Segment Mode、または RTB Mode を使用したことを公認競技会報告書にて日本水上スキー・ウエイクボード連盟に報告しなければならない。

「7m前後のコース」や「15mブイ内側のコース」などジャンプコース外のボートコースでのジャンプにおいて、ボートのタイムは、手動計測でも、ゼロオフやパーフェクトパスなどの自動計測でも、公認記録とする。ゼロオフやパーフェクトパスなどの自動計測ができる環境を整えて走行することを推奨する。

また、ボートの直進性を保つために、ブイを設置するなどの設備を整えて走行することも推奨する。ただし、ボートコースが「7m前後のコース」の場合はボートの直進性が確保できないため、日本記録としては公認しない。この決定は 2009 年シーズンの公認大会にさかのぼって適用する。

タイムチャート RTB Mode (Return To Baseline)

RTB	1st+2nd Segment (82m)			3rd Segment (41m)		
	Fast	Actual	Slow	Fast	Actual	Slow
57	5.11	5.18	5.25	2.36	2.59	2.66
54	5.39	5.47	5.55	2.54	2.73	2.81
51	5.70	5.79	5.88	2.68	2.89	2.98
48	6.05	6.15	6.25	2.84	3.08	3.17
45	6.45	6.56	6.68	3.01	3.28	3.39
42	6.90	7.03	7.17	3.21	3.51	3.64
39	7.42	7.57	7.73	3.43	3.78	3.94
36	8.02	8.20	8.39	3.69	4.10	4.28

33	8.73	8.95	9.17	3.99	4.47	4.69
30	9.58	9.84	10.11	4.34	4.92	5.18
27	10.62	10.93	11.27	4.76	5.47	5.79

判定チャート RTB Mode (Return To Baseline)

Seg1+2	Seg3	判定	得点保護
OK	OK	--	--
OK	F	この選手の最長飛距離であった場合のみ強制再走	No
OK	S	選択再走	Yes
S	OK	選択再走	Yes
S	F	最長飛距離ならば強制再走	No
S	F	最長飛距離でなければ選択再走	Yes
S	S	選択再走	Yes
F	OK	強制再走	No
F	S	強制再走	No
F	F	強制再走	No

※OK=良好 F=速い S=遅い

どこのタイムであっても速いタイムがある場合は強制再走になる。速いタイムがない場合で、遅いタイムがある場合は選択再走になる。ランプ前で拒否または転倒した場合は 3rd Segment は利用しない。すべての状況が上記の表に記載されている。「1st + 2nd」 Segment または 3rd Segment のどちらかのタイムが速くてもその選手の最長飛距離でない場合、再走は行われない。

タイムチャート Three Segment Mode

Speed	1st segment (52m)		1st+2nd segment (82m)			3rd segment (41m)		
	Fast	Slow	Fast	Actual	Slow	Fast	Actual	Slow
57	3.25	3.37	5.11	5.18	5.25	2.36	2.40	2.46
54	3.43	3.55 3.56	5.39	5.47	5.55	2.54	2.59	2.66
51	3.63	3.76 3.78	5.70	5.79	5.88	2.68	2.73	2.81
48	3.86	3.98	6.05	6.15	6.25	2.84	2.89	2.98
45	4.11	4.25	6.45	6.56	6.68	3.01	3.08	3.17

速度がクラスの最高速度未満の場合は、3rd Segment はクラスの最高速度を超えた場合を除き、使用されない。(この状況が発生した場合は、スピードコントロールが意図したアルゴリズムに従って作動していない可能性があることに着目し、製造元とルール委員会に報告しなければならない)

判定チャート Three Segment Mode 各クラスの最高速度の場合

1st Segment (52m)	1st + 2nd Segment (82m)	3rd Segment (41m)	判定	得点保護
OK	OK	OK	--	--
--	S	--	選択再走	Yes

S	F	--	最長飛距離ならば強制再走 再走の対象になった飛距離を超えられない	No
OK/F	F	--	最長飛距離ならば強制再走	No
F	OK	S/OK	選択再走	Yes
S	OK	OK/F	最長飛距離ならば強制再走 再走の対象になった飛距離を超えられない	No
S	OK	S	選択再走 得点保護されない	No
F	OK	F	選択再走 得点保護されない	No
OK	OK	F	最長飛距離ならば強制再走	No
OK	OK	S	選択再走	Yes

判定チャート Three Segment Mode 各クラスの最高速度未満の場合

1st Segment (52m)	1st + 2nd Segment (82m)	3rd Segment (41m)	判定	得点保護
OK	OK	最高速度を超えない	--	--
最高速度を超える Segment があり、遅い Segment がない			最長飛距離ならば強制再走	No
最高速度を超える Segment があり、遅い Segment もある			最長飛距離ならば強制再走	No
最高速度を超える Segment があり、遅い Segment もある			最長飛距離でなければ選択再走	Yes
最高速度を超える Segment がなく、選択した速度に対して遅いまたは速い 1st または 1st+2nd Segment がある			選択再走	Yes

3rd Segment が速いことによる再走が複数回生じた場合、最長距離の再走を最初に行う。つまり、最長飛距離のための強制再走が行われ得点が出た後、それ以外のパスの得点はその選手の最長距離となり強制再走の対象となったとき、さらに強制再走が行われる。

10.07 : ジャンプ後の転倒

選手がジャンプの後、転倒した場合、3分以内で自分のスキーをつけ、(装備の修理時間を含む)、出走準備ができていない場合は、その競技で、それ以上のジャンプを行うことはできない。

選手の出走準備が整った後、ボートジャッジが、選手にとって競技続行が安全でないと感じた場合、ボートジャッジはセーフティディレクターに選手の状態を確認するよう要請することができる。セーフティディレクターが選手の競技続行を決定するまでの間、時計は停止される。

10.08 : 危険回避

ボートドライバー、ボートジャッジ、またはイベントジャッジが、水面状態が危険なため、あるいは他のボートの妨害、その他の理由で競技に障害があると認めた場合、その時のジャンプは記録されない。そのような場合ボートドライバー、または同乗のジャッジは、手を上げて、ジャンプ台を通過する前に、それとわかるようにボートのスピードを落とさなければならない。

10.09 : 採点

1回のジャンプは、選手がジャンプ台を通過し、着水し、転倒することなくロープが張った状態でスキーイングポジションを保持している場合採点される。ジャンプの結果として転倒した場合は、そのジャンプは失敗として記録される。ただし、選手が空中でロープに故意に接触すればそのジャンプの得点は

与えられない。

ジャンプ競技の得点はその選手の最長飛距離をジャンプ得点とする。全日本選手権大会においては、予選または決勝で出した良い方の記録が総合得点の計算に使用され、ジャンプ競技における順位の設定は決勝の成績によって決定する。ジャンプ飛距離は 10cm 単位で計測する。

10.10：転倒、進入禁止区域

選手が転倒するごとに、記録すべきジャンプとして数えられる。着水し、ぬげたスキーを取るためや装備の損傷のための落水は転倒とはみなさない。（(10.03) 参照のこと。）1回のパスでジャンプコース、もしくは、もどりの走行中等、ジャンプコース内外における転倒は、各転倒に対しジャンプをしたとみなす。

選手がジャンプ台への最終カッティングを行い、ボートのウェイクを越えてからジャンプ台とボートコースの間に進入した場合（バーを持っていても、いなくても）そのジャンプと以後のジャンプの権利を失う。

10.11：ボートコース

"SPLIT"は、デフォルト（初期値）では 15メートルと 19メートルのタイミングブイの間の中間ラインとなる（17メートルライン）。

定義： SPLIT デフォルト（SPLIT 初期値）

+/- 1 0.3メートル（1フィート）

+/- 2 0.6メートル（2フィート）

+/- 3 0.9メートル（3フィート）

ボートコースの指定の仕方は、「スプリット」からワイドな場合は +1, +2, +3、ナローな場合は -1, -2, -3 となる。選手は希望するボートコース、速度を出走前にボートドライバーに告げる。それに従ってボートは、ジャンプ台の右側に沿って平行に直進する。選手がジャンプ台に入り通過している間、ボートの進路はジャンプ台に向かって最小限の偏差を保つべきである。

エンドコースカメラ

全日本選手権大会では、ジャンプコースのセンターラインビデオを設置することが望ましい。記録はルール委員会に提出されチェックされる。その他の大会でもジャンプコースのセンターラインビデオを使用することができる。使用した場合は、すべてのパスについて、エンドコースビデオを記録しなければならない。

しっかりと固定されたビデオカメラはジャンプコースのセンターライン上のポイントから操作することが望ましい（ジャンプコースに入るボートを正面から捉えられるようにすることを推奨する）。また、すべてのボートガイダンスブイに焦点が合うように調整され、ST ブイがスクリーン（ディスプレイ）の全幅の少なくとも 1/6 を占めるよう表示するのに十分な倍率の光学ズーム（デジタルズームではなく）を装備していることが望ましい。

ボートの位置は次の各ポイントで測定される：

ST ブイ、ST ブイの後 ~~41~~ 52m、MT ブイ、ET ブイ、EC ブイ

各測定ポイントのおおよその位置で、ボートパイロンが要求されたボートコースから 40cm 以上逸脱した場合は、選択再走の権利が与えられるものとする。認可されたボートコース測定システムが使用されている場合、この判定はシステムが提供する結果に基づいて行われなければならない。

認可されたボートコース測定システムが使用されている場合（その場合は、必要な機器がボートに取り付けられていなければならない）を除き、ボートの中心線と最大偏差線の位置を表示しなければならない（例えば、偏差 40cm の線を示す目に見えるマークや垂直の柱をフロントガラスに設置するなど）。ボートコース逸脱がエンドコース・ビデオにひもや線を設置して決定された場合、エンドコースカメラは、ひもや線が ST ブイと EC ブイの両方の中央に来るように、正確に中央に、正確に真っ直ぐに設置

しなければならない。ボートコース逸脱に対する再走は、エンドコースジャッジとチーフジャッジ（またはチーフジャッジの指名する者）がその判定に同意した場合に与えられる。累積誤差は考慮されない。

ボートコース逸脱のために再走が行われた場合、元のスコアは保護されない。

10.12：ジャッジ

3名のジャッジが配置される。2名のジャッジは陸上に配置され、曳航艇にはジャッジが1名搭乗する。2名の陸上に配置されたジャッジが、直接ジャンプコース全体を常に監視することができるならば、ビデオ計測のジャッジを兼ねることができる。

10.13：飛距離の計測

ジャンプの飛距離は、ルール委員会により承認されたビデオコンピューター計測システムにより計測されなければならない。使用するビデオコンピューター計測システムの型式等については大会実施要項に記載されるものとする。三点計測によるビデオ計測システム（例：Mutoh Meter）の使用は認められる。

ジャンプの飛距離は、ジャンプ台最先端中央直下の水面点から、選手が最初に水面に接触した最もジャンプ台に近い地点を測定し、その数値に2.1mの調整値を加算したものとする。

着水点とは、選手が着水したときにジャンプ台に最も近い水面上で選手が触れる点と定義される。着水点からジャンプ台までの距離を計算し、2.1mの調整値を加算する。

得点の対象となる各ジャンプの後に、その飛距離を選手に対し知らせなければならない。

ビデオコンピューター計測システムによる計測は2名の指定ジャッジにより行われなければならない、そのジャッジが共同で着水点の判定を行う。計算された飛距離は、着水点が2名のジャッジにより合意されるまではディスプレイ上に表示されてはならない。

ビデオジャンプ計測を使用する場合は、ビデオバックアップ（ビデオテーピング）を行わなければならない。

選手に誤報があった場合や距離を知らされなかった場合は、次のジャンプで再走を提供することが望ましい。ジャッジは状況に応じて、スコアが保護されるかどうかを判断し、再走を実施するときに選手に通知するものとする。

補足：飛距離の計測に三点計測によるビデオ計測システム（例：Mutoh Meter）を使用した場合コンピューターにより計算された三角形の内接円の直径が0.6mより大きい場合は、選手は再走か、またはある1つの角から測定した最短距離を認めるかの選択権がある。選手が再走を行う事を決定した場合は、この議論されたジャンプは得点されない。ただし、再走した場合の飛距離は、その再走となった三角形の最長距離を越えることはできない。

10.14：同点

同点は、各競技会で定義された特定のルールを使用することで解消される。特定のルールが定義されていない場合は、以下の通りとする。

1位が同点の場合は、同点決勝戦とする。2位、3位が同点の場合は、予選のスコアの高い方の順位を基準に決定する。それでも同点の場合は、同点決勝戦とする。同点決勝戦は、新たな順位決定のための抽選を行うものとする。

同点の選手には2回のジャンプ、パスまたはフォールを認め、最も長いジャンプを(10.09)に従って採点するものとする。

同点の選手は、順位が決まるまで同じ方法で同点決勝戦を行うものとする。1位を決める同点決勝戦が2人以上の選手の間で行われた場合、同点決勝戦後に2位と3位が同点になった場合には、予選ラウンドのスコアを使用することを除き、予選ラウンドのスコアに戻さずに、同点決勝戦に参加していた選手

の数と同数の順位を同点決勝戦で決定する。4位以下の順位の場合、最終ラウンドでのスコアが同点の選手は、最終結果は同点として記録される。

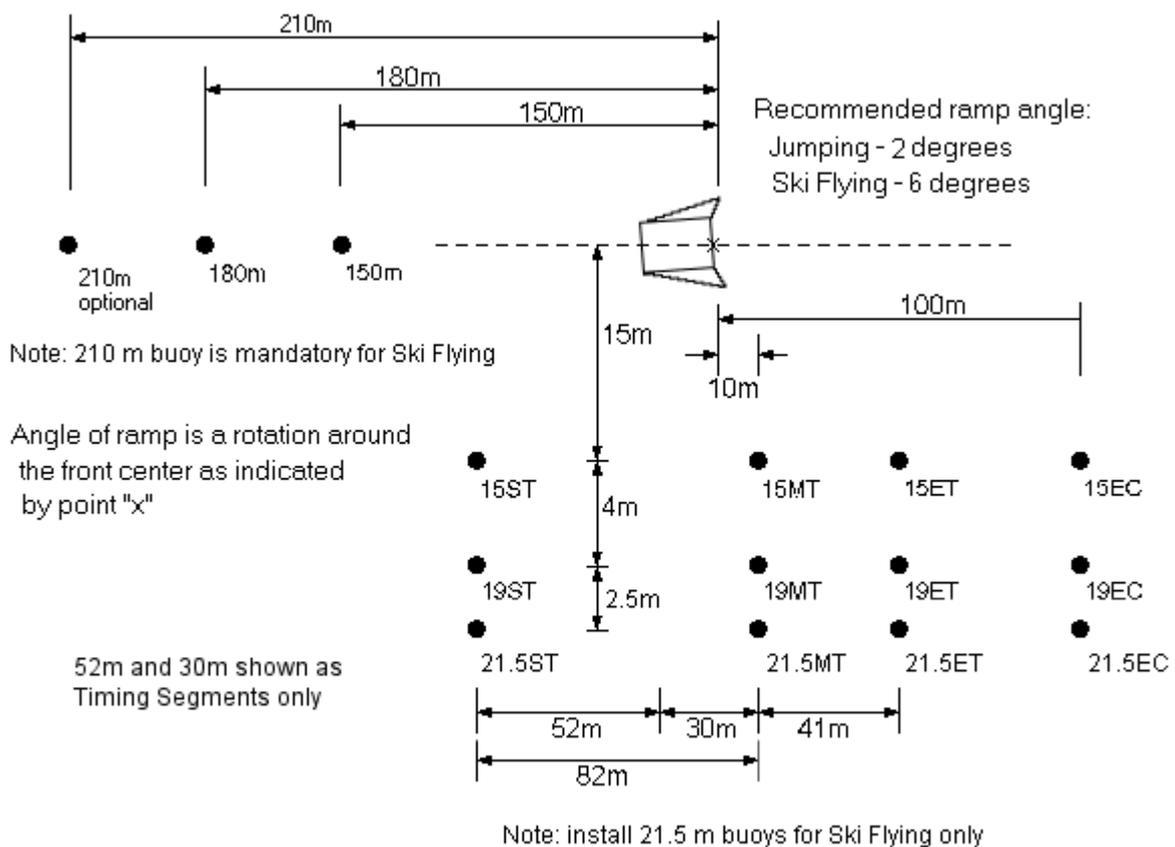
10.15 : 安全装備

ジャンプ競技に出場する選手は、許可されたライフジャケット（(4.03) 参照のこと）を着用しなければならない。

選手は、特に水上スキー用のジャンプパンツを着用することを強く推奨する。

選手は、適切なヘルメット（(4.09) 参照のこと）を着用しなければならない。ヘルメットを着用していない選手のジャンプは許可されない。

10.16 : 公式ジャンプコース



Note :

ジャンプ台の推奨角度： ジャンプ-2度

ジャンプ台の角度は、×印で示されたジャンプ台の出口側の中点を中心に回転させる。

ジャンプ台は、ジャンプコースに平行で、かつわずかにジャンプコース側にオープンでなければならない。ジャンプ競技における標準的な許容範囲は、1度～2.5度オープンである。

「オープンである」とは、ジャンプ台の入口側がボートコースに向かって旋回していることを意味する。ジャンプコースの基準は、15ST-15MTのラインである。

ビデオ距離測定に使用されるマーカーブイや観客向けの距離ブイは、安全のために、選手の着水時の邪魔にならないようジャンプ台の中心線から8m以上離れていなければならない。

ジャンプコースの寸法と許容範囲

150m ブイ・180m ブイの直線上の、ジャンプ台から 210m の位置にブイを入れることを推奨する。色は緑色。

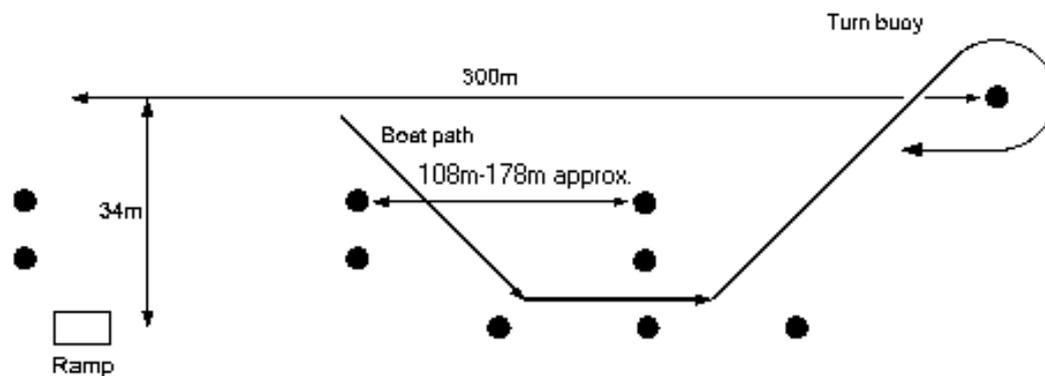
	幅	許容範囲
210m (長さ)	207.9m~212.1m	1%
210m (中心線差)	-0.5m~+0.5m	0.5m
180m (長さ)	178.2m~181.8	1%
180m (中心線差)	-0.5m~+0.5m	0.5m
150m (長さ)	148.5m~151.5m	1%
150m (中心線差)	-0.5m~+0.5m	0.5m
100m	90m~102m	-10%,+2%
82m*	81.59m~82.41m	0.5%
41m	40.795m~41.205m	0.5%
15m	14.85m~15.15m	1%
4m	3.90m~4.10m	2.5%
10m	9.8m~10.2m	2%

ブイ	色
210M	緑
180M	赤
150M	黄
15ST	赤
19ST	赤
15MT	黄
19MT	黄
15ET	赤
19ET	赤
15EC	黄
19EC	黄

※ 必要に応じて、52m と 30m の 2 セグメントで計測する。

10.17 : ジャンプコースのオプション (旋回およびガイドブイ)

次の図は、(10.16) に示された公式ジャンプコースに対する、オプションの旋回ブイとポートガイドブイの配置を示す。これらのオプションブイの使用は強く推奨される。



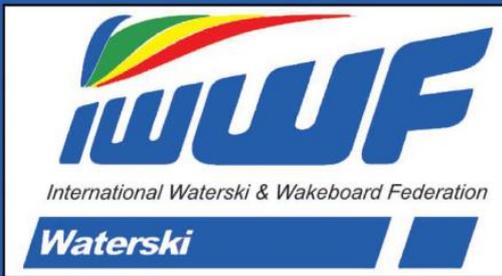
~~10.17 : ホモロゲーション・ガイドライン・ジャンプ~~

- ~~a) ジャンプコースは、測量により確認することを推奨する。(IWWF 25.08)~~
- ~~b) ジャンプ競技において、個人用ロープとハンドルを使用する場合、選手は出走前に、ホモロゲーターの責任の下でスターティングドック役員による計測を受けるものとする。チーフジャッジは、使用直後に個人用ロープとハンドルの再計測を要求することがある。競技での使用後にロープとハンドルが許容範囲から外れている場合、そのラウンドでの当該選手の記録は削除される。~~
- ~~e) 約 40m と約 60m のジャンプ着水地点に 2 つのテストブイを設置し、その正確な位置の測量とビデオジャンプシステムで測定したものを書類に記録しなければならない。このブイは、ビデオジ~~

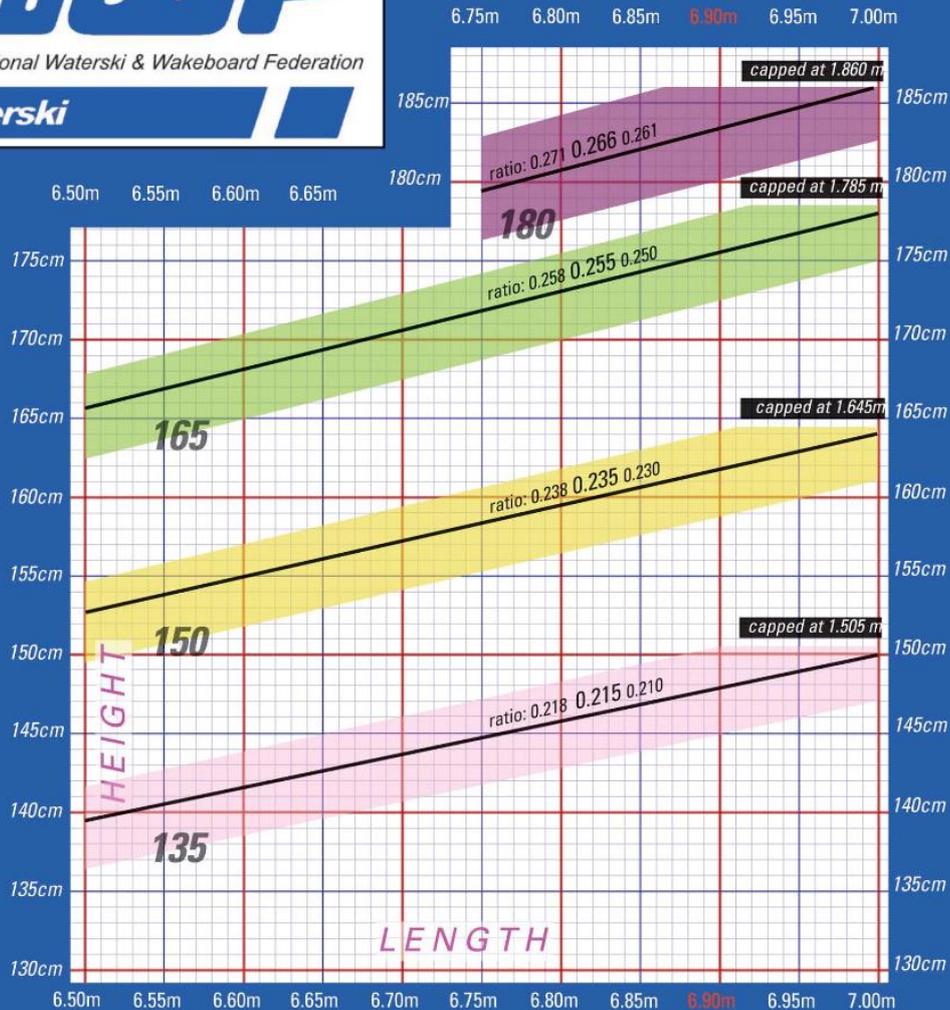
- ~~ジャンプシステムとは独立していなければならない (すなわち、システムによる基準ブイとして使用してはならない)。~~
- ~~d) ジャンプ台ランプ面はワックスを塗布しなければならない。ワックスは事前に試験されて使用に適していることが判明したものでなければならない。~~
 - ~~e) ジャンプチェックブイは、グリッド/セットブイとは異なる色で、距離ブイとは異なる色でなければならない。~~
 - ~~f) ジャンプ距離ブイは、隣接する2つの基準ブイが同じ色とならないように、異なる色の連続でなければならない。(例：赤、黄、緑、赤、黄、...)。~~
 - ~~g) ホモロゲーターは、必要に応じてジャンプエンドコースの静止写真とジャンプ測定グリッドの写真を記録しておくこと。~~

10.18 : ジャンプ台セッティングチャート

ジャンプ台の設定において、上端での高さ水面からの長さの組み合わせは、ハイライトされた領域でのみ許容される。他の偏差の設定がより適切であることを示す条件がない限り、中間線に位置する組み合わせが最も望ましい。ジャンプ台の設定は、次のグラフに示された許容範囲内でなければならない。



2023 RAMP SETTING



Ramp Setting details 2023

The 1.85 angle ratio is 0.266 +0.005 / -0.005.
Maximum height is capped at 1.860

180

Ratio	6.75m	6.90m	7.00m
0.005	1.829	1.860	1.860
0.266	1.796	1.835	1.860
-0.005	1.762	1.801	1.827

The 1.65 angle ratio is 0.255 +0.003 / -0.005.
Maximum height is capped at 1.785

165

Ratio	6.50m	6.90m	7.00m
0.003	1.677	1.785	1.785
0.255	1.658	1.760	1.785
-0.005	1.625	1.725	1.750

The 1.50 angle ratio is 0.235 +0.003 / -0.005.
Maximum height is capped at 1.645

150

Ratio	6.50m	6.90m	7.00m
0.003	1.547	1.642	1.645
0.235	1.528	1.622	1.645
-0.005	1.495	1.587	1.610

The 1.35 angle ratio is 0.215 +0.003 / -0.005.
Maximum height is capped at 1.505

135

Ratio	6.50m	6.90m	7.00m
0.003	1.417	1.504	1.505
0.215	1.398	1.484	1.505
-0.005	1.365	1.449	1.470

Ramps should have clear marks at 6.5m and 7.0m. Ramps with marks at 6.4m and 6.8m are still permitted. Recommended length 6.90m. The length underwater must be a minimum of 50cm

規則 12. 再走 (IWWF Rule 12)

12.01 : 代表者 (チームキャプテン)

大会に出場する各団体は、代表者 1 名を選び、その氏名をキャプテンミーティング時にチーフジャッジに通知しなければならない。

12.02 : 不公平な条件

水面状態が悪い場合や、大会組織委員会 (もしくは競技会の主催者) 支給の装備に不備な点があった場合など、競技条件に不公平が生じた場合、これが明らかに選手に不利益を与えるものとイベントジャッジの過半数が認めれば、選手はその不利な影響を受けたパスに限り再走を選ぶ権利を有する。

選手が不当に有利な条件を与えられた場合、再走は強制的に行われる。再走が実施された時は、その再走分が採点される。選択再走はスコアが保護され、強制再走はスコアが保護されない。

スラロームまたはジャンプ競技において、タイムの計測ができなかった場合は装置の故障とみなし、再走が実施される。この場合、得点は保護されない。

ジャンプまたはトリック競技において、ビデオシステム使用時に不具合が生じた場合は、再走が実施され、再走分が採点される。

選手がスタート後パスとパスとの間に、競技運営上の理由により、10 分を超える中断が生じた場合、選手は記録にならないウォームアップパスを行うことができる。この場合ジャンプにおいては、飛距離が選手に伝えられる。10 分が開始されるタイミングは、選手の演技が何らかの原因により保留された時、または、ボートが止まったときのいずれか早い方となる。

12.03 : 再走の制限時間

再走は、承認後、速やかに選手に伝えられ 5 分以内に行われなければならない。もし選手が休憩を求めれば、次の順番の選手が出走し、再走はこの選手の走行が終わった後で行う。この間に 5 分間の休憩時間は切れたものとする。選手がこの休憩を求めることができる条件について、ジャンプ競技は (12.05)、スラローム競技は (12.06) を参照のこと。

12.04 : 再走の要請

再走の要請は、その競技の 1 ジャッジが次の選手が出走する前に申し出てもよいし、選手本人またはチームの代表者がその走行の直後に申し出ることでもできる。ただし、事情の許す限りその決定は速やかになされるものとする。もし選手が走行し終わった直後に再走の要請が提起されなかったと判断された場合、要請は認められない。

12.05 : ジャンプにおけるボートコースとスピードの間違い

ボートジャッジは、(6.02) および (10.06) に基づいて再走を行う権限がある。ボートジャッジは、ボートの進路の正確さを観察し、速度をチェックすることによってその速度を確認しなければならない。ボートの進路の誤りや速度の誤りが原因で再走する場合は、直ちに再走しなければならない。

2 回以上の再走があった場合、選手は 5 分間の休憩をとることを申請できる。全日本選手権大会の決勝戦の場合、休憩時間を取るにより、スタート順を変更することはできない。

12.06 : スラロームの再走

スラロームのパスに問題があった場合、ボートジャッジは適切な方法により、選手が選択再走か強制再走パスを行うかどうかを確認する。曳航艇は直ちに得点にならないパスを通過して戻り、再走は元の方向からコースに入る。再走が 2 回以上発生した場合、選手は 5 分間の休憩を取ることを申請できる。

全日本選手権大会の決勝戦の場合、休憩時間を取るによりスタート順を変更することはできない。

規則 13. 抗議とビデオチャレンジ (IWWF Rule 13)

13.01 : 代表者 抗議の申請者と方法

抗議は、大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）または競技役員が本規則の遵守を怠った場合のみ許され、各団体代表者がチーフジャッジに申し出ることができる。抗議には書面を用い、その理由と対象となる規則を記すこととする。抗議は当該競技の結果発表後 30 分以内とする。

もし、選手が自分が競技した得点よりも高い点数が得られたと考えた場合は、チーフジャッジにその点数を見直すように申し出ることができる。チーフジャッジは当該競技のジャッジと協議の上、選手の得点を減らすことができる。この場合、供託金(13.03)は不要である。

13.02 : 内容

抗議は、ジャッジの審判および競技役員の運営（(13.04) ビデオチャレンジ以外）に対してはいかなる抗議もみとめられない。

13.03 : 供託金

抗議は、3,000 円の供託金を添えて提出しなければならない。抗議が登録されたすべてのジャッジの過半数によって妥当なもの認められた場合、この供託金は返還される。

13.04 : ビデオチャレンジ

ビデオシステムが採用されている試合では、選手やチームの代表者がビデオチャレンジを要求することができる。この場合 20,000 円の供託金を添えなければならない、ビデオチャレンジによってその得点が変わった場合、この供託金は返却される。またビデオチャレンジは、他の選手の得点などについても要求できる。

a) ジャンプ競技のボートコースに関するビデオチャレンジ

選手やチーム代表がボートコースに誤りがあると思った場合 (10.11)、次の選手がスタートする前に（またはジャッジによって実行可能であると判断されたらすぐに）チーフジャッジにビデオチャレンジを要求できる。ビデオチャレンジを要求する場合は 20,000 円の供託金を添えなければならない。チーフジャッジはビデオチャレンジの要求があった場合、その採点に関わっていたジャッジではなく、新たに選任されたレビュージャッジと共にエンドコースビデオ（または使用されている場合は承認されたパス測定システムによって提供された結果）を見直し、その二人に合意された判断で決定する。

ボートのパイロンの誤差が許容範囲 (10.11) を超えたとき二人のジャッジが同意した場合、再走の権利が与えられる。ビデオ（または承認されたパス測定システムの結果）を見直しても判断に誤りが無かった場合、ビデオチャレンジは却下される。その場合供託金 20,000 円は返却されない。

b) スラローム競技のゲートとブイ数に関するビデオチャレンジ

選手やチームの代表は、得点に誤りがあると思った時、次の選手がスタートする前にチーフジャッジにビデオチャレンジを要求できる。ビデオチャレンジを要求する場合は 20,000 円の供託金を添えなければならない。チーフジャッジは、ビデオチャレンジの要求があった場合、その採点に関わっていたジャッジではなく、新たに選任されたレビュージャッジと共にビデオ（ボートビデオまたはゲートビデオ）を見直し、その二人に合意された得点を与える。ビデオを見直しても得点に誤りが無かった場合、ビデオチャレンジは却下される。供託金 20,000 円は得点が変わった場合のみ返却される。

c) スラローム競技のボートコースに関するビデオチャレンジ

選手やチームの代表は、ボートコースに誤りがあると思った場合、次の選手がスタートする前にチーフジャッジにビデオチャレンジを要求できる。ビデオチャレンジを要求する場合は 20,000 円

の供託金を添えなければならない。チーフジャッジは、ビデオチャレンジの要求があった場合、その採点に関わっていたジャッジではなく、新たに選任されたレビュージャッジと共にエンドコースビデオを見直し、その二人に合意された判断で決定する。もし、ボートパイロンがスラロームコースのセンターから 20cm 以上外に離れ、選手に不利益を与えたならば選択再走を与える。その場合得点は保護されない。ビデオを見直しても判断に誤りが無かった場合、ビデオチャレンジは却下される。(ボートのパイロンがブイから 20cm 外に外れた場合、選手がブイにたどり着くのが難しくなるので、不利と見なされる。) 供託金 20,000 円は得点が変わった場合のみ返却される。

d) トリック競技のパスのタイミングに関するビデオチャレンジ

選手やチームの代表は、トリックパスのタイムに誤りがあると思った場合、できる限り早く、チーフジャッジにビデオチャレンジを要求できる。ビデオチャレンジを要求する場合は 20,000 円の供託金を添えなければならない。チーフジャッジは、その採点に関わっていたジャッジではなく、新たに選任されたレビュージャッジと共にパスのタイムを再計測する。その二人が合意したポイントが、タイムの始めと終わりのポイントとなる。その終了箇所がトリックジャッジ判定したタイムと異なる場合は、タイムは変更される。供託金 20,000 円はタイムが変更された場合のみ返却される。

13.05 : 得点計算の訂正

得点計算の訂正は抗議とは見なされない。ただし、この訂正は当該競技結果発表後 30 分以内に要請があり、チーフジャッジとスコアラーの承認を得てなされるものとする。

13.06 : トリックスコアシートの可用性

ジャッジのスコアシートは、結果が発表され次第チームキャプテンによって 30 分間確認することができる。選手はチームキャプテンの責任の下でそれを確認できる。

この確認によりスコアシートが変更された場合、修正された得点が発表されてから、再び 15 分間確認することができる。またシートが変更される度に、さらに 15 分間確認できる。

運営者は、どのスコアシートが確認中であるか分かるように通知する。

ジャッジは、各トリックの公式トリックコードやバリエーションを記載する必要がある。スコアラーは、トリックコードを書き留める際の間違いを考慮して、ジャッジフォームを合理的に解釈する場合がある。

ジャッジは速記を使用できるが、スコアシートがスコアラーに渡される前にトリックコードを書き込む必要がある。(スコアラーには各ジャッジの速記のコピーも渡される。)

13.07 : 掲示文書の定義

公式な大会文書は以下の 3 つの条件を満たすこと。

- a) 大会公式掲示板に掲示された書面、もしくは、大会公式 Web ページに掲載されたコピー。
- b) チーフジャッジが承認して日時があること。
- c) チーフジャッジのサインがあること。

第3章 全日本選手権大会

規則 14. 競技会 (IWWF Rule 14)

14.01：競技種目

大会競技種目は、ジャンプ、スラローム、トリック、総合からなり、競技種目ごとに得点に基づいて選手権者1名とそれに続く順位を決定する。全日本選手権大会は、3種目を全て含むものとする。

各競技種目は、男子部門と女子部門とに分かれている。年齢の制限がないオープンクラスと、年齢に応じて定められているクラスがある。

14.02：競技の予定表

大会開催の30日以前に、大会組織委員会が各競技の順序、開催日、競技種目、開始時刻、参加申し込みの締め切りを示した予定表を加盟団体に通知するものとする。指定された参加申し込み締切日以降の申し込みについては1日につき1,000円を支払わなければならない。

ただし、大会組織委員会が指定した日以降は受付できない場合がある。

14.03：競技役員の選出

チーフジャッジは、大会に登録された競技役員の中から、ジャッジ・ドライバーを任命する。また、全てのイベントへのジャッジ・ドライバーの割り当ても行う。

14.04：予定の変更

大会開催中の予定の変更は、天候、水面状態、安全性またはそれに類した理由によってのみ許され、いかなる選手といえども、その一身上の都合による変更は認められず、登録されたすべてのジャッジおよびドライバーの2/3以上が変更を承認しなければならない。チーフジャッジは、これによって影響を受ける選手またはその代表にその旨を通知しなければならない。予定の変更は望ましい事ではないが、安全のために必要とされる調整を躊躇してはならない。

14.05：出走の順番

選手の出走する順番は、あらかじめ発表し変更はゆるされない。いかなる選手といえども、その選手を曳航するボートの準備が整っているにもかかわらず、その場にいなかったり出走準備が整っていない場合は、失格としその競技種目には出場できないものとする。

14.06：公式練習

公認大会においては、チーフジャッジの許可と責任のもとに、選手が大会で使用する曳航艇やジャンプ台に慣れることを目的として、公式練習時間をもうけることができる。ただし、練習時間は、チーフジャッジが決定する。

14.07：予選と決勝

全日本選手権大会のオープンクラスは各種目とも予選と決勝戦を行う。決勝戦はすべての種目の予選が終了した後に行われる。ただし、(14.04)に該当する場合は変更が許される。もし決勝戦を終了できなかった場合は、予選の結果で順位を決定する。競技に出場する選手は必ずその種目の予選に出場しなくてはならない。オープンクラスの決勝へ出場できる人数は、予選に出場する人数に応じて下表の通りとする。もし、予選通過ラインに同点の者がいた場合は、全員決勝戦に出場する。

予選出場人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15+
決勝人数	1	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	9

14.08 : キャプテンミーティング

競技開始以前に、開催中の諸注意、特別な条件等の説明のために、キャプテンミーティングが開かれる。これには、チームの代表もしくは選手が参加しなければならない。不参加の場合、当該選手は大会に出場できない。

規則 15. 競技部門 団体戦

15.01 : 競技種目 競技資格

団体戦に出場する選手に年齢および (16.02) で定義された基準成績の制限はない。

15.02 : 代表者選出

日本水上スキー・ウエイクボード連盟に加盟している各連盟は、団体戦に自連盟を代表する選手をチームに選出する権利を有するものとする。チームは最大6人の選手で構成されるものとし、さらにいかなるチームも男子4人または女子4人を超えてはならない。

個人として出場するすべての選手は、所属する連盟からエントリーしなければならない。個人としてエントリーした選手の得点は、チーム得点には加算されないものとする。

15.04 : 団体戦の得点計算

団体戦では、各競技（予選または決勝）における男子または女子の得点の上位3名の得点を合計しチームの得点とする。

各種目の予選または決勝における団体戦参加選手の中でベストスコアには1,000点が与えられる。これを「団体ベストスコア」とする。その他の団体戦選手の得点は、(17.01) および (17.02) で定義された計算式に従って算出するものとする。この時、「団体ベストスコア」を「ベストスコア」に置き換える。所属する連盟の正式な団体戦選出選手でない選手の得点は、団体戦の得点計算には考慮されないものとする。

団体戦における得点は、個人総合得点とは別のものである。

15.05 : 大会告知要件

大会実施要項は、団体構成選手の資格、および、団体得点計算方法等を明示しなくてはならない。

規則 16. 大会参加要項

16.01 : 一般資格

競技会への参加者は全て、日本水上スキー・ウエイクボード連盟に加盟している各連盟に所属し、日本水上スキー・ウエイクボード連盟の指定する傷害保険に加入し、かつ、その競技会の大会組織委員会（もしくは競技会の主催者）が指定した資格を有する者でなければならない。

16.02 : 全日本選手権大会参加資格

全日本選手権大会に出場する選手は、以下の条項に定める資格を有する日本国民でなければならない。

また、競技に参加する選手は、以下に示す成績を保持し、その成績をリザルトや rating card などで証明する場合がある。

男子				
クラス	年齢	スラローム	トリック	ジャンプ
オープン	制限なし	4.0@55k/18.25m	2000pt.	30m
U-10	0-9	なし	なし	なし
U-14	0-13	なし	なし	なし
U-17	0-16	なし	なし	なし
U-21	0-20	2.0@49k/18.25m	700pt.	15m
21+	21-	3.0@49k/18.25m	1000pt.	20m
35+	35-	2.0@49k/18.25m	700pt.	17m
45+	45-	2.0@49k/18.25m	600pt.	12m
55+	55-	1.0@46k/18.25m	500pt.	10m
65+	65-	なし	なし	なし
70+	70-	なし	なし	なし
75+	75-	なし	なし	なし
80+	80-	なし	なし	なし
85+	85-	なし	なし	なし

女子				
クラス	年齢	スラローム	トリック	ジャンプ
オープン	制限なし	4.0@49k/18.25m	1500pt.	20m
U-10	0-9	なし	なし	なし
U-14	0-13	なし	なし	なし
U-17	0-16	なし	なし	なし
U-21	0-20	2.0@46k/18.25m	500pt.	10m
21+	21-	3.0@46k/18.25m	700pt.	14m
35+	35-	2.0@46k/18.25m	500pt.	10m
45+	45-	2.0@43k/18.25m	400pt.	7m
55+	55-	1.0@43k/18.25m	300pt.	7m
65+	65-	なし	なし	なし
70+	70-	なし	なし	なし
75+	75-	なし	なし	なし
80+	80-	なし	なし	なし
85+	85-	なし	なし	なし

16.03 : 全日本選手権大会のクラス

各クラスで設定された記録を満たしている選手は該当種目に出場できる。同じクラスで3種目に出場した選手がオーバーオール表彰対象となる。各クラスで換算点を算出する。

例外として U-10 クラスは、ジャンプを飛ばなくてもスラロームとトリックの得点で、総合順位が付

く。(ジャンプで得点すれば、それも加算される)

16.04：全日本選手権大会の年齢

各クラスの年齢は、前年の12月31日時点での年齢とする。

例) 2018年の全日本大会 U-21 に参加できる選手は、2017年12月31日時点での年齢が20才以下であること。

16.05：全日本選手権大会の参加基本資格

競技会員Aに登録し、締め切り日までに全日本大会にエントリーを済ませていること。

16.06：全日本選手権大会への参加資格の有効期間

過去2シーズンまでの記録とする。

例) 2020年の全日本大会参加のためには、2018年1月1日から2020年のエントリー締め切り日までの期間に上記の得点を公認されていること。

16.07：全日本選手権大会への都道府県連盟推薦枠

どのカテゴリーのどの種目にも記録を満たしていなくても、都道府県連盟の推薦を受けた選手はオープンを除くクラスに出場できる。推薦人数は5名まで。出場は2種目まで。

16.08：成績証明書

公認大会の主催者より発行されたリザルトには、日本水上スキー・ウエイクボード連盟公認のファーストクラスジャッジの資格を有するチーフジャッジおよびスコアラの署名が必要である。署名がない場合は無効になる。署名されたリザルトは、記録が指定される大会においては大会参加資格証明書として承認される。また、IWWF加盟国における公認大会の成績証明書(Rating Card)も同様に承認される。ただし、成績証明書の有効期間は2シーズンとする。シーズンとは、1月1日から12月31日までである。

規則 17. 得点の算出

17.01：総合得点計算

得点は以下の計算方法によって算出する。同じクラスで3種目出場した選手のベストスコアには、1,000点が与えられる。スコアの得点は次の式により計算する。

$$\begin{aligned} \text{スラローム得点} &= \text{選手のスコア} \times 1,000 \div \text{ベストスコア} \\ \text{トリック得点} &= \text{選手のスコア} \times 1,000 \div \text{ベストスコア} \\ \text{ジャンプ得点} &= (\text{選手のスコア} - A) \times 1,000 \div (\text{ベストスコア} - A) \end{aligned}$$

ジャンプ記号Aの中にはクラス別に次の数字が入る。

クラス	男子	女子	クラス	男子	女子
オープンクラス	25	15	45+	10	0
U-10	0	0	55+	0	0
U-14	0	0	65+	0	0
U-17	0	0	70+	0	0

U-21	10	5	75+	0	0
21+	20	10	80+	0	0
35+	15	5	85+	0	0

17.02 : 得点計算における注意

ジャンプ競技の得点は0点より下がることはない。順位決定戦におけるスコアは得点には算入しない。総合得点を得るには、少なくともスラローム 0.25 点、トリック 20 点、ジャンプ 0.1m を得点としてあげなければならない。総合順位は 3 種目の得点の合計したものによって決定する。(16.03) 参照のこと。

全日本選手権大会オープンクラスにおける総合得点の計算方法は、予選または決勝のいずれかにおける最高の成績を用いて行う。

~~17.03 : 団体競技~~

~~あらゆる公認大会は団体競技を組み入れる事ができる。団体対抗競技においては、各団体の選手の得点を合計したものが、その団体の得点となる。~~

~~17.04 : 大会告示要件~~

~~大会実施要項は、団体構成選手の資格、および、団体得点計算方法等を明示しなくてはならない。~~

第4章 その他の規則

規則 18. 日本記録及び公認大会要件 (IWWF Rule 23 を参考して記載)

ジャッジの構成	日本記録	公認大会
チーフジャッジ	ファーストクラスジャッジ	ファーストクラスジャッジ
ホモロゲーター	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
スコアラー	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
ドライバー	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
スラローム	日本記録	公認大会
コース確認	測量	測量 (推奨)
コース	両方向より進入	ルール委員会が認めた場合 片側通行も可
許容誤差	規定通り	規定通り
エンドコースビデオ	必要 (11.25m 以下)	推奨 (11.25m 以下)
ジャッジタワー	規定通り	規定通り
ジャッジ	ファーストクラスジャッジ 3名 (ボートジャッジ 1名、ブイジャッジまたはゲートジャッジに各 1名ずつ)、有資格ジャッジ 2名	ファーストクラスジャッジ 1名 (ボートジャッジまたはブイジャッジまたはゲートジャッジ)、有資格ジャッジ 4名
ハンドル	規定通り (事後に実際の数値を報告)	規定通り
トリック	日本記録	公認大会
コースチェック	目視	目視
許容誤差	規定通り	規定通り
時間計測	ストップウォッチまたはビデオタイマー	ストップウォッチまたはビデオタイマー
ビデオ	必要。映像を提出しルール委員会にて採点確認。L/R 大会は提出不要。	必要。
ジャッジ	ファーストクラスジャッジ 3名	ファーストクラスジャッジ 1名 セカンドクラスジャッジ 2名
タイマー	ファーストクラスジャッジまたはセカンドクラスジャッジ	ファーストクラスジャッジまたはセカンドクラスジャッジ
ボートジャッジ	有資格ジャッジ	有資格ジャッジ
ジャンプ	日本記録	公認大会
コースチェック	測量	測量 (推奨)
許容誤差	規定通り	規定通り
時間計測	自動	自動
分度器 (ジョンソンメーター)	不可	不可
ビデオ計測	必要	必要
飛距離計算	コンピューター	コンピューター
プログラムチェック	必要	必要

ジャッジ	ファーストクラス 2名 (ボートジャッジと陸上ジャッジ)、有資格ジャッジ 1名	ファーストクラス 2名 (ボートジャッジと陸上ジャッジ)、有資格ジャッジ 1名
ビデオジャッジ	ファーストクラスジャッジ 1名、有資格ジャッジ 1名	有資格ジャッジ 2名
スピードコントロール	必要	必要
ハンドル、ロープ	規定通り (事後に実際の数値を報告)	規定通り

18.01: 日本記録の認定

日本水上スキー・ウエイクボード連盟は、オープンクラスおよび各年齢別で男子・女子別におけるスラローム、トリック、ジャンプについて日本記録を認定する。

18.02: 日本記録を樹立できる競技会

日本記録は、上記の表に記載の要件を満たした競技会でのみ樹立することができる。

1つの大会において、4ラウンド以上が日本記録認定の対象となることはない。

18.03: スラローム

スラロームの日本記録は、現在の日本記録を 0.25 点以上上回った場合に新記録とする。同点の場合、その選手は樹立された日本記録の共同保有者となる。

ロープ (ハンドルとロープ) は、選手が滑り終わってから 15 分以内にホモロゲーターの責任のもとで測定される。ロープが許容範囲外であった場合、競技役員はロープを通常の室温で保管し、1時間のリラクスタイムの後に再試験を行うものとする。1時間経過してもロープが許容範囲外のままであった場合、日本記録は否定されるが、大会の得点は成立する。

18.04: トリック

トリックの日本記録は、現在の日本記録を上回った場合に新記録とする。同点の場合、その選手は樹立された日本記録の共同保有者となる。

18.05: ジャンプ

ジャンプの日本記録は、現在の日本記録を上回った場合に新記録とする。同飛距離の場合、その選手は樹立された日本記録の共同保有者となる。

18.06: 同一競技会での同点

競技種目のラウンドで同点の場合、同点決勝戦を実施してどちらの選手が最終的に勝者となったとしても、日本記録は共同保有されるものとする。

18.07: 日本記録申請書式と日本記録基準

機材、コース、計測機器の仕様は、日本水上スキー・ウエイクボード連盟の公式の日本記録申請用紙によって定められ、この申請用紙はチーフジャッジおよびその他の必要な競技役員によって記入されなければならない。

これらの申請用紙とともに、トリックまたはスラロームの記録については、その演技をビデオで記録することを要求するものとする。

a) スラローム

ボートビデオ、エンドコースビデオの映像は、ルール要件に準ずること。ルール委員会は、ビデオがルールに適合しているかどうかを確認する。競技会においてジャッジするために使用したビデオは申請用

紙とともにルール委員会に送付する。

エンドコースビデオ映像は、ボート経路が **(8.15)** に従っていることを確認するために審査される。

b) トリック

ボートのビデオ映像は、ルール要件に準ずること。このビデオ映像は、ルール委員会が記録確認のために通常の見ることができる。記録の確認では、競技会で記録された得点を変更することはできないが、日本記録申請された時には記録が変更されることがある。ビデオは申請用紙とともにルール委員会に送付する。

c) ジャンプ

ビデオによるジャンプ測定システムが必要である。これらは、許可されたジャンプ測定システムであること。ホモロゲーターは、ビデオジャンプブイコースのビデオジャンプブイの正確な位置を測定する。日本記録の申請には、測量結果を申請用紙とともにルール委員会に送付する。

18.08 : 日本記録の管理

a) 日本記録は、日本水上スキー・ウエイクボード連盟が公認する大会でのみ樹立することができる。

b) 日本記録が設定される可能性のある大会では、ホモロゲーターは、日本水上スキー・ウエイクボード連盟の公式申請書に必要な技術情報をチーフジャッジに提供する責任を負うものとする。

c) チーフジャッジは、必要な申請書の記入に責任を持つものとする。記入された申請用紙は、競技終了後できるだけ速やかにルール委員会に送付するものとする

いかなる場合においても、適切な記録申請用紙が記入され、すべての規則が順守されない限り、申請した記録は考慮されない。

d) 申請書を受け取ったルール委員会は、申請を承認または不承認とする。

e) 日本記録は、その演技が公認大会中に達成された場合にのみ承認される。同点決勝戦での成績は認められない。

f) ホモロゲーターまたはチーフジャッジが上記の職務を怠った場合、ルール委員会は報告を受けるものとする。

g) 日本記録の可能性があったにもかかわらず、意図的に日本記録として申請されなかった異常な例では、ホモロゲーター、チーフジャッジ、選手、および当該連盟は、ルール委員会と理事会が決定する処分の対象となりうる。

規則 19. ルール委員会および競技役員資格

19.01 : ルール委員会

日本水上スキー・ウエイクボード連盟は、競技規則の制定、運用、管理、および、競技役員資格の管理のためにルール委員会を設ける。日本水上スキー・ウエイクボード連盟理事会が委員長を任命し、委員長が委員を選定し理事会の承認を得る。委員の選定における条件は以下の通りとし、メンバーは最大 5 名とする。

a) トーナメントカウンスル経験者

b) 全日本選手権大会においてチーフジャッジもしくはチーフドライバーの経験者

c) ファーストクラスジャッジの資格を 10 年以上保持し、全日本選手権大会でジャッジとして従事した者

19.02 : 競技役員

日本水上スキー・ウエイクボード連盟は、公認大会での記録および日本記録の認定のために競技役員の資格を定める。資格は、ルール委員会の主催する競技役員資格試験で認定された18歳以上の会員に与えられる。

19.03 : 競技役員の資格

資格の種類

- a) 認定者は成績に応じてファーストクラスジャッジ、セカンドクラスジャッジ、サードジャッジ、および、ドライバーの資格が与えられる。ドライバーの資格には有効な小型船舶操縦免許証が必須である。資格を昇格するには試験で認定されなければならない。

資格の期限と更新

- a) 資格の基本有効期間は認定後4年間かつ認定された2年後に資格継続を申請する必要がある。
- b) 認定後4年を経過した資格者がその後も資格を継続する場合は、ルール委員会の主催する競技役員資格試験の際に開催される講習会1日以上参加することで、保有する資格の継続が認定される。
- c) 認定後の4年間に、全日本選手権大会もしくは全日本学生選手権大会において、2回以上、下記対象の競技役員として、大会期間の60%以上に従事した場合は、その履歴を申請することで保有する資格の継続が認定される。

対象: チーフジャッジ、アシスタントチーフジャッジ、ドライバー、スコアラー、ホモロゲーター、ボートジャッジ、トリックジャッジ、スラロームタワージャッジ、ジャンプ陸上配置ジャッジ、ジャンプ計測ジャッジ

- d) 競技役員資格はその年の日本水上スキー・ウエイクボード連盟の会員に登録していなければ有効にならない

参照資料

ジャンプレターチャート

57kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters\kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	N	N	O	O	P	P	Q
79	24	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	N	N	O	O	P	P	Q	R
89	27	H	H	I	I	J	J	K	K	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R
98	30	H	I	I	J	J	K	K	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R	S
112	34	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T
121	37	J	J	K	K	L	L	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T
131	40	J	K	K	L	L	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	S	S	T	T	U
141	43	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	S	S	T	T	U	U
151	46	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V
161	49	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	W
171	52	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	W	W
180	55	N	N	N	O	O	P	Q	Q	R	R	S	S	T	U	U	V	V	W	W	X
190	58	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	U	U	V	V	W	W	X	Y
200	61	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X	Y	Y
210	64	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X	Y	Y	Z
220	67	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X	Y	Y	Z	Z
230	70	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	X	X	Y	Y	Z	Z	ZA

54kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters\kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	F	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	O	O	P
79	24	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	O	O	P	P
89	27	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q
98	30	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R
112	34	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	P	P	Q	Q	R	R
121	37	I	I	J	J	K	K	L	L	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S
131	40	J	J	J	K	K	L	L	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T
141	43	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T
151	46	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R	S	S	T	T	U
161	49	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	R	R	S	S	T	T	U	U
171	52	L	L	M	M	N	N	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	V	V
180	55	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	V	V	W
190	58	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	V	V	W	W
200	61	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X
210	64	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X	Y
220	67	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X	Y	Y
230	70	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	X	X	Y	Y	Z

51kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters\kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	F	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O
79	24	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P
89	27	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P
98	30	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q
112	34	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R
121	37	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R
131	40	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S
141	43	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S
151	46	J	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T
161	49	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T
171	52	L	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U
180	55	L	M	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	V
190	58	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	V	V
200	61	M	N	N	O	O	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	W
210	64	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	W
220	67	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X
230	70	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U	V	V	W	W	X	X

48kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters\kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	E	E	F	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N
79	24	E	F	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N
89	27	F	F	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	N
98	30	G	G	G	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	N	O
112	34	G	H	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	N	O	P
121	37	H	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	N	O	O	P	P
131	40	H	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	N	O	O	P	P	Q
141	43	I	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q
151	46	I	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R
161	49	J	J	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R	R
171	52	K	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R	R	S
180	55	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	R	S	S
190	58	L	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	T
200	61	L	M	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	T	T	U	U
210	64	M	M	M	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	Q	R	R	S	S	T	U	U
220	67	M	N	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R	R	S	S	T	U	U	V
230	70	N	N	O	O	O	P	P	Q	Q	R	R	S	S	S	T	T	U	U	V	V

45kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters/kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	D	D	E	E	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K	K	L
79	24	E	E	E	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I	J	J	K	K	K	L	L
89	27	E	E	F	F	G	G	G	H	H	H	I	I	I	J	J	K	K	L	L	M
98	30	F	F	F	G	G	G	G	H	H	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M
112	34	F	G	G	G	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	M	M	N	N
121	37	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	N	N	O
131	40	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	N	N	O	O
141	43	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	O	O	P
151	46	H	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	O	O	P	P
161	49	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q
171	52	I	J	J	K	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q
180	55	J	J	K	K	K	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R
190	58	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	P	Q	Q	R	R
200	61	K	K	L	L	M	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R	R	S
210	64	L	L	L	M	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	R	R	R	S	S
220	67	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	P	Q	Q	R	R	R	S	S	T
230	70	M	M	M	N	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	R	R	S	S	T	T

42kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters/kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	C	C	D	D	E	E	E	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J
79	24	D	D	D	E	E	E	F	F	G	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K
89	27	D	E	E	E	F	F	F	G	G	G	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K
98	30	E	E	E	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K	K	K	L
112	34	E	F	F	F	G	G	G	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	M
121	37	F	F	G	G	G	H	H	I	I	J	J	J	J	K	K	K	L	L	M	M
131	40	F	G	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	N
141	43	G	G	H	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N
151	46	G	H	H	I	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	M	M	N	N	O	O
161	49	H	H	I	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O
171	52	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P
180	55	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	M	N	N	O	O	P	P
190	58	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	O	P	P	Q
200	61	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	P	Q	Q
210	64	J	K	K	K	L	L	M	M	M	N	N	O	O	P	P	P	Q	Q	Q	R
220	67	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	Q	R	R
230	70	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O	P	P	Q	Q	Q	Q	R	R	S

39kph	lbs	55	64	73	82	90	99	110	121	130	141	150	161	170	181	190	201	209	220	231	242
feet	meters/kg	25	29	33	37	41	45	50	55	59	64	68	73	77	82	86	91	95	100	105	110
69	21	B	C	C	C	D	D	D	E	E	E	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I
79	24	C	C	C	D	D	D	E	E	E	F	F	G	G	G	H	H	H	I	I	J
89	27	C	D	D	D	E	E	E	F	F	F	G	G	G	H	H	H	I	I	J	J
98	30	D	D	D	E	E	E	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I	I	J	J	K
112	34	D	E	E	E	F	F	F	G	G	G	H	H	I	I	I	J	J	J	K	K
121	37	E	E	F	F	F	F	G	G	H	H	H	I	I	I	J	J	J	K	K	L
131	40	E	F	F	F	G	G	G	H	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L
141	43	F	F	F	G	G	G	H	H	I	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	M
151	46	F	G	G	G	H	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M
161	49	G	G	G	H	H	H	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N
171	52	G	H	H	H	I	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	M	M	N	N	N
180	55	H	H	H	I	I	I	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O
190	58	H	I	I	I	J	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	N	N	N	O	O
200	61	I	I	I	J	J	J	K	K	L	L	L	M	M	M	N	N	N	O	O	P
210	64	I	J	J	J	K	K	K	L	L	L	M	M	M	N	N	N	O	O	P	P
220	67	J	J	J	K	K	K	L	L	M	M	M	N	N	N	O	O	O	P	P	Q
230	70	J	K	K	K	L	L	L	M	M	M	N	N	N	O	O	P	P	P	Q	Q



監修

日本水上スキー・ウエイクボード連盟 ルール委員会

委員長: 坂口 直樹

委員: 正林 道彦

早野 秀人

金野 浩介

事務局: 坂田 伸一

〒104-0045

東京都中央区築地 4-3-11 AQUA ビル 6 階

jwsa.jp

発行 2013 年 4 月 28 日

改訂 2013 年 5 月 11 日

改訂 2013 年 6 月 1 日

改訂 2015 年 4 月 24 日

改訂 2016 年 8 月 7 日

改訂 2017 年 4 月 9 日

改訂 2018 年 5 月 1 日

改訂 2019 年 6 月 1 日

改訂 2021 年 6 月 1 日

改訂 2022 年 5 月 10 日

改訂 2023 年 5 月 17 日